

坂城町人口ビジョン

第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

輝く未来を奏でるまち



令和3年3月

坂城町

はじめに



我が国は、人口減少や少子高齢化が、世界に類を見ないスピードで進行しており、坂城町においても、少子高齢化による人口構造の変化やライフスタイルの多様化などにより生活環境も変化し、人口減少が続いています。

こうした状況の中、町の持つ地域特性を活かし、少子・高齢社会への対応とともに人口の減少に歯止めをかけ、快適で住みよい環境を確保するため、2015年度(平成27年度)に「坂城町人口ビジョン」及び第1期「坂城町まち・

ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、6年間にわたり、町の特色を活かした様々な施策に取り組んでまいりました。

6年間の取組により、2017年(平成29年)には、12年ぶりに転入者数が転出者数を上回るなど、一定の成果を得ることができたものの、少子高齢化の進行や人口構成の変化により、依然として人口は減少傾向にあることから、第1期における検証結果を踏まえ、長期的な視点に立った対策に引き続き取り組むことが必要です。

本年度、今後10年間のまちづくりの指針となる「坂城町第6次長期総合計画」を策定するとともに、「坂城町人口ビジョン」の改定及び「第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行いました。

本計画では、持続可能なまちづくりを達成するために、デジタル変革の取組によるSociety5.0時代の効率的なまちづくりやSDGs(Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)の達成を目指すまちづくりという、これからの時代に必要不可欠な視点を共通テーマとして位置づけた上で、4つの基本目標と3つの重点プロジェクトなど具体的な施策に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査や意見公募など通じてご意見をいただきました町民の皆様方をはじめ、坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会委員の皆さまなど、策定に携わっていただきました関係者の皆様方に、心から感謝申し上げます。

2021年(令和3年)3月

坂城町長 山村 弘

目次

坂城町人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの位置づけ	3
1. 人口ビジョンの位置づけ	3
2. 対象期間	3
3. 国の長期ビジョンの概要	3
第2章 坂城町の人口の現状	4
1. 人口動向	4
2. 雇用・就業	14
3. 将来人口推計	20
4. 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	24
第3章 人口の将来展望	27
1. 人口の将来展望に関する調査	27
2. 目指すべき将来の方向	39
3. 人口の将来展望	42

第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

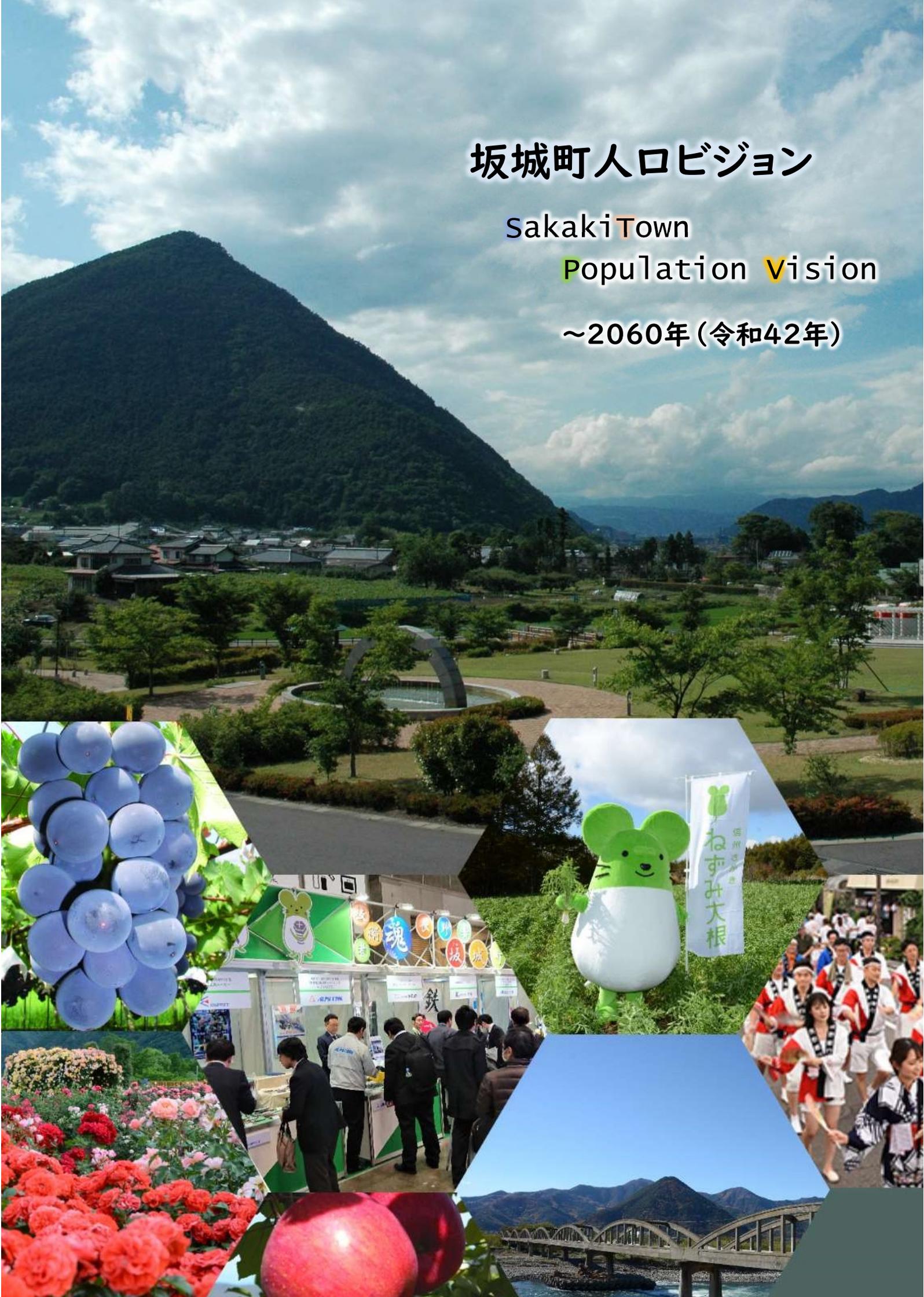
第1章 基本的な考え方	46
1. 基本的な考え方	46
2. 総合戦略の位置づけ	46
3. 施策目標設定と施策検証の枠組み	47
4. 実施期間	47
5. まちの将来像	48
6. まちの将来像を実現するための取り組み	49
第2章 基本目標・共通テーマ	50
1. 基本目標	50
2. 共通テーマ	52
第3章 重点プロジェクト	54
1. 環境に優しく災害に強い町を実現するスマートタウンプロジェクト	54
2. 新たな工業団地の造成を核にした雇用の創出プロジェクト	56
3. 子育て・教育・福祉のオールインワンプロジェクト	58
第4章 施策展開	60
1. 基本目標① 坂城町で働きたいと思える雇用・就業機会をつくる	61
2. 基本目標② 結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境をつくる	64
3. 基本目標③ 移住・定住を促進して新たな人の流れをつくる	68
4. 基本目標④ 生涯にわたり誰もが活躍できる安心・安全のまちをつくる	70
5. SDGsと第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標との関係	73
資料編	75

坂城町人口ビジョン

SakakiTown

Population Vision

~2060年(令和42年)



第1章 人口ビジョンの位置づけ

1. 人口ビジョンの位置づけ

「坂城町人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」とする)は、「まち・ひと・しごと創生法」(2014年法律第136号)に基づき、本町におけるまち・ひと・しごと創生の実現のための総合戦略を策定するにあたり、その考え方や施策を企画立案する際の基礎資料として位置づけるものです。

「人口ビジョン」には、国勢調査をはじめとする各種統計や、町民などを対象としたアンケート調査結果を基に、本町の人口に関する現状と課題を整理したうえで、今後の目指すべき方向や人口の将来展望を示します。

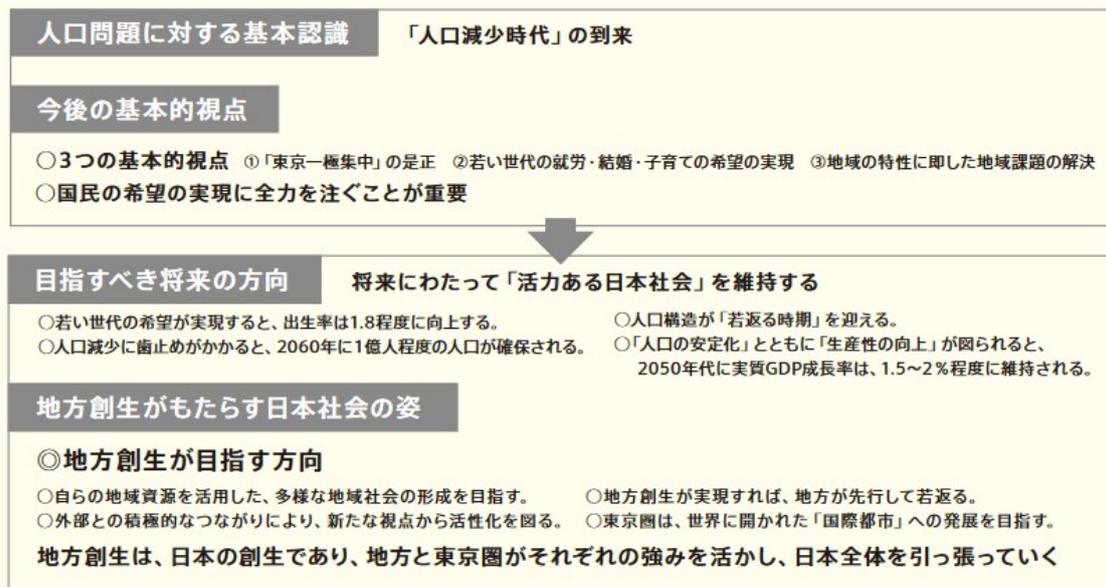
2. 対象期間

国の長期ビジョンの対象期間を踏まえ、本「人口ビジョン」の対象期間は2060年(令和42年)までとします。

3. 国の長期ビジョンの概要

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものであり、2019年(令和元年)12月に令和元年度改訂版が策定されました。

図表 1-1 長期ビジョンの概要



出展：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」総合戦略」

第2章 坂城町の人口の現状

1. 人口動向

(1) 時系列による人口動向

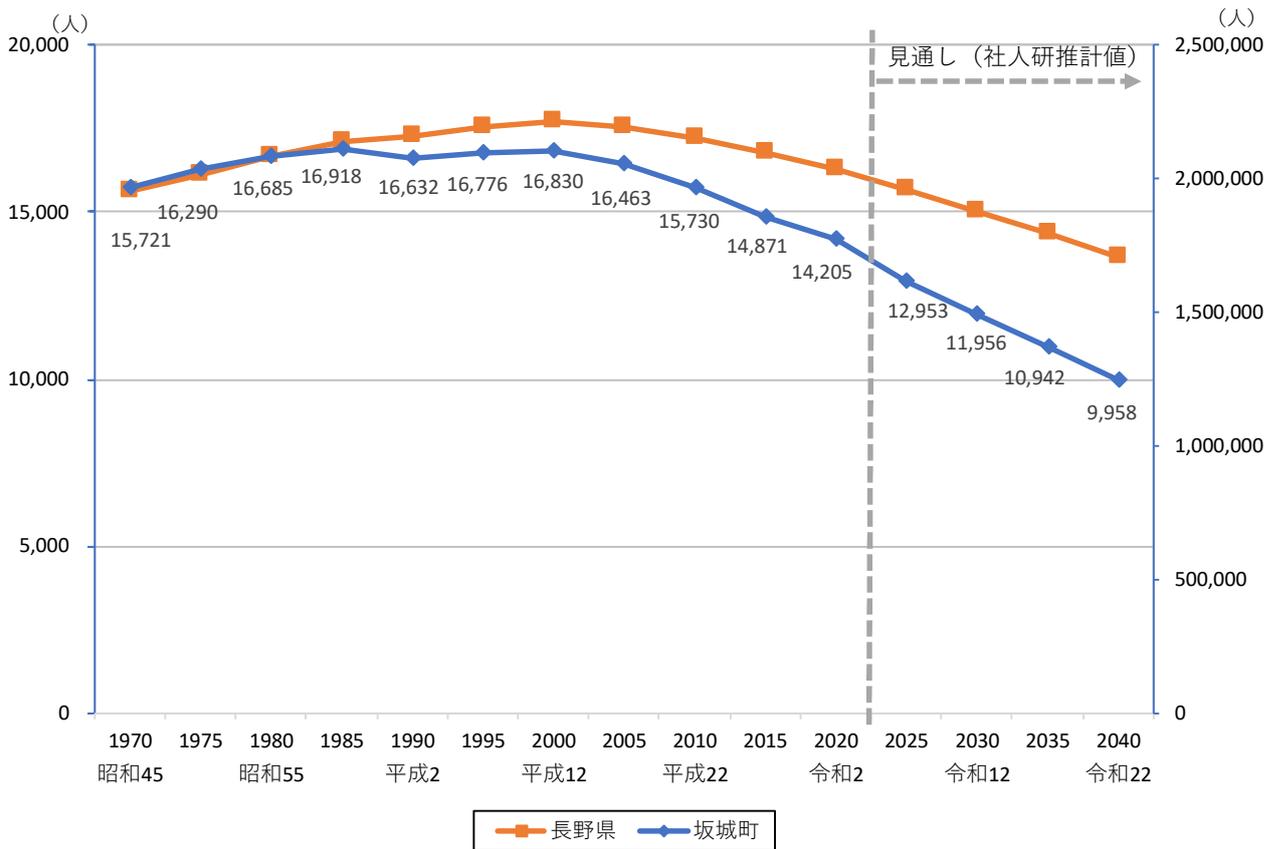
① 総人口の推移

本町の総人口の推移をみると、1985年（昭和60年）の16,918人をピークに減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）によると、本町の総人口は、2040年（令和22年）において9,900人程度まで減少すると推計されています。

2015年（平成27年）からの人口減少率は、長野県全体よりも約14ポイント高い33%減となっています。

図表 2-1 坂城町および長野県における総人口の推移



出展：1970～2015年は総務省「国勢調査」、2020～2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

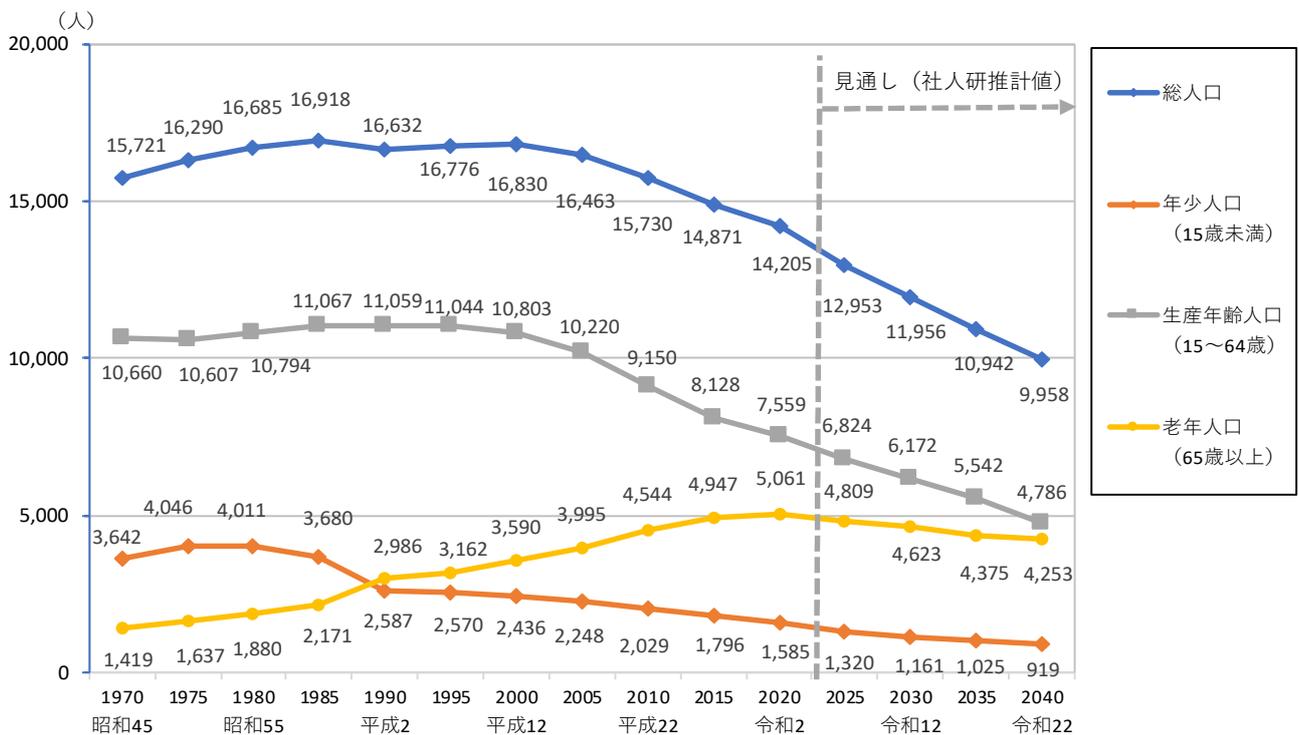
② 年齢3区分別人口の推移

本町の総人口と年齢3区分別人口の推移をみると、2020年（令和2年）までは「生産年齢人口」と「年少人口」が減少傾向にある一方、「老年人口」は増加傾向にあります。

また、国立社会保障・人口問題研究所によると、高齢化の進展により増加してきた老年人口は、2020年（令和2年）をピークに、緩やかに減少傾向に転じる見込みです。

生産年齢人口と年少人口は、2020年（令和2年）以降も減少傾向となり、2040年（令和22年）には2015年（平成27年）と比べ、生産年齢人口が40.1%減、年少人口が49.8%減になると推計されます。

図表 2-2 坂城町における年齢3区分別人口の推移

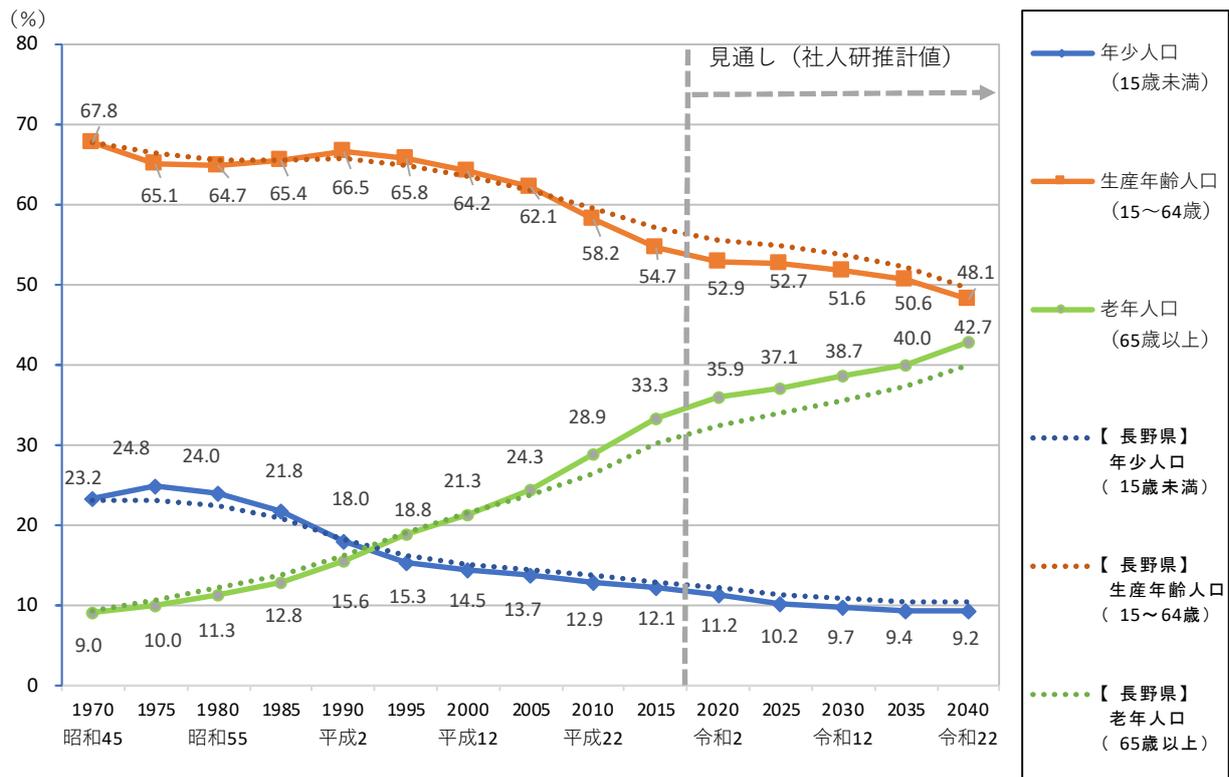


出展：1970～2015年は総務省「国勢調査」、2020～2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

年齢3区分別人口割合の推移では、老年人口（65歳以上）は、実数では2020年（令和2年）以降緩やかに減少するものの、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（15歳未満）の減少率が相対的に高いことから、老年人口割合は2015年（平成27年）から2040年（令和22年）にかけて9.4%上昇し、42.7%となる見込みです。

また、長野県の推移と比較すると、2040年（平成52年）に向けて、「生産年齢人口割合」は、長野県の水準より低下して、「老年人口割合」は、長野県の水準より上昇すると推計されています。

図表 2-3 坂城町および長野県における年齢3区分人口割合の推移



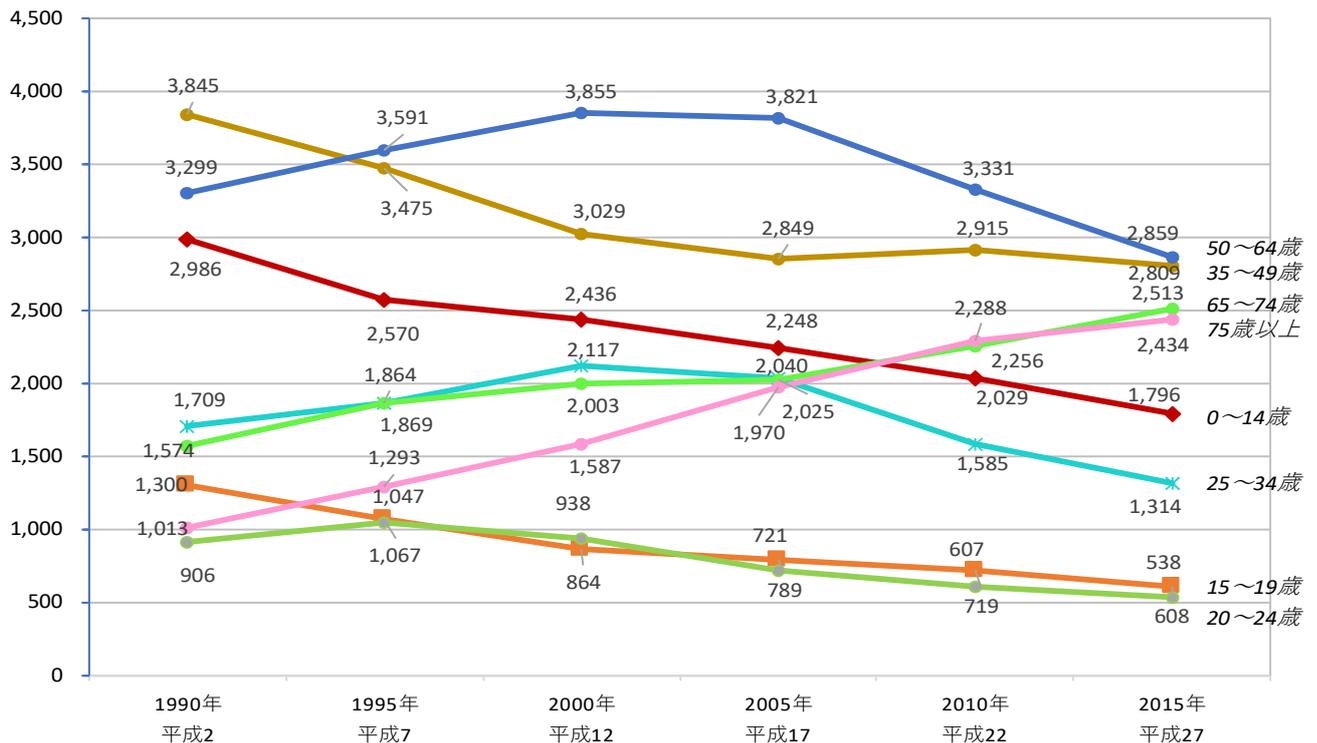
出展：1970～2015年は総務省「国勢調査」、2020～2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

③ ライフステージ別人口の推移

本町のライフステージ別人口の推移をみると、15歳未満から64歳までの各年齢は、直近の5年間に於いて減少傾向にある一方、65～74歳及び75歳以上は増加しています。

特に、「0～14歳」「15～19歳」「20～24歳」の若者世代については、1990年（平成2年）以降、減少傾向が続いており、一方で、「65～74歳」「75歳以上」の老年人口にあたる年代については、1990年（平成2年）以降、増加傾向が続いています。

図表 2-4 坂城町におけるライフステージ別人口の推移



出展：総務省「国勢調査」

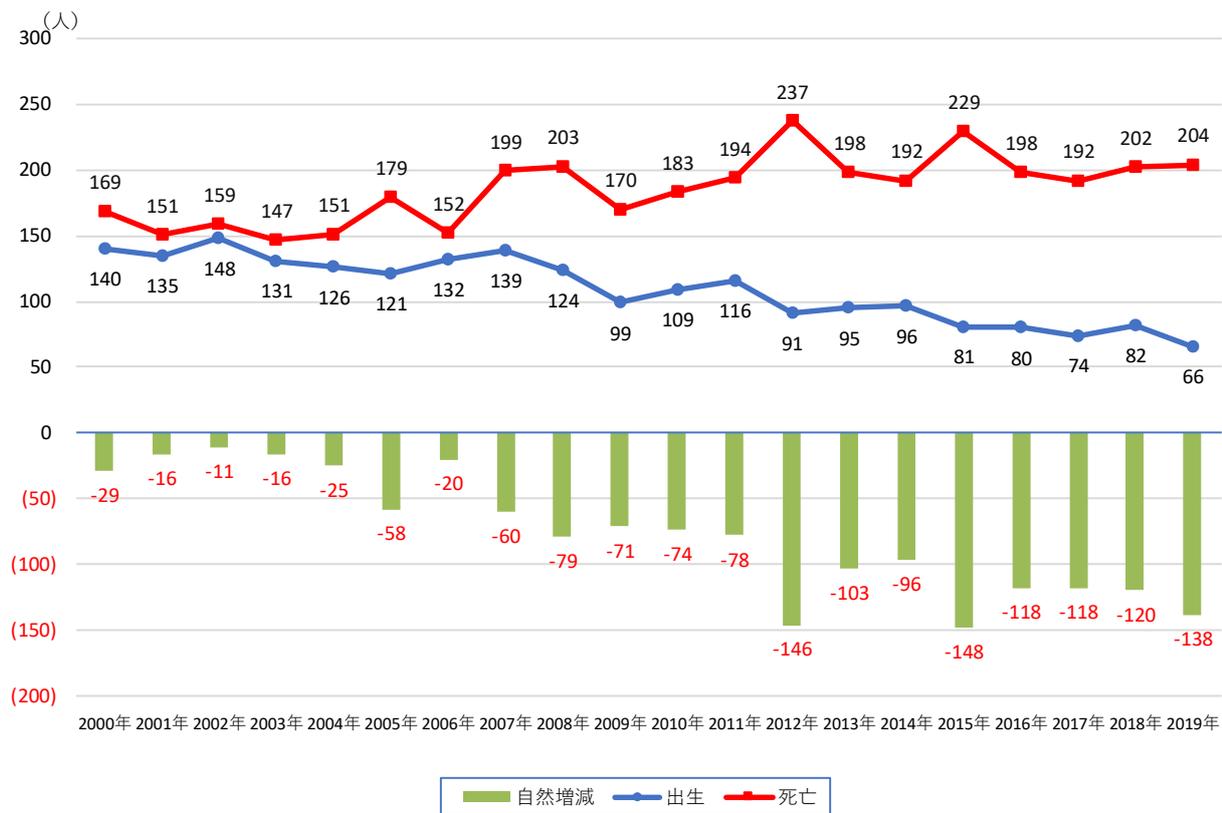
④ 出生・死亡、転入・転出の推移

本町の自然動態の推移をみると、出生者数は、2000年（平成12年）以降増減を繰り返しているものの、長期的な傾向として減少しています。

一方、死亡者数は、近年では2015年（平成27年）以降減少したものの、2018年（平成30年）以降再び増加に転じています。

出生者数から死亡者数を差し引いた自然動態は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、2012年（平成24年）以降、年間100人以上の減少となる年が多くなっています。

図表 2-5 坂城町における自然動態の推移



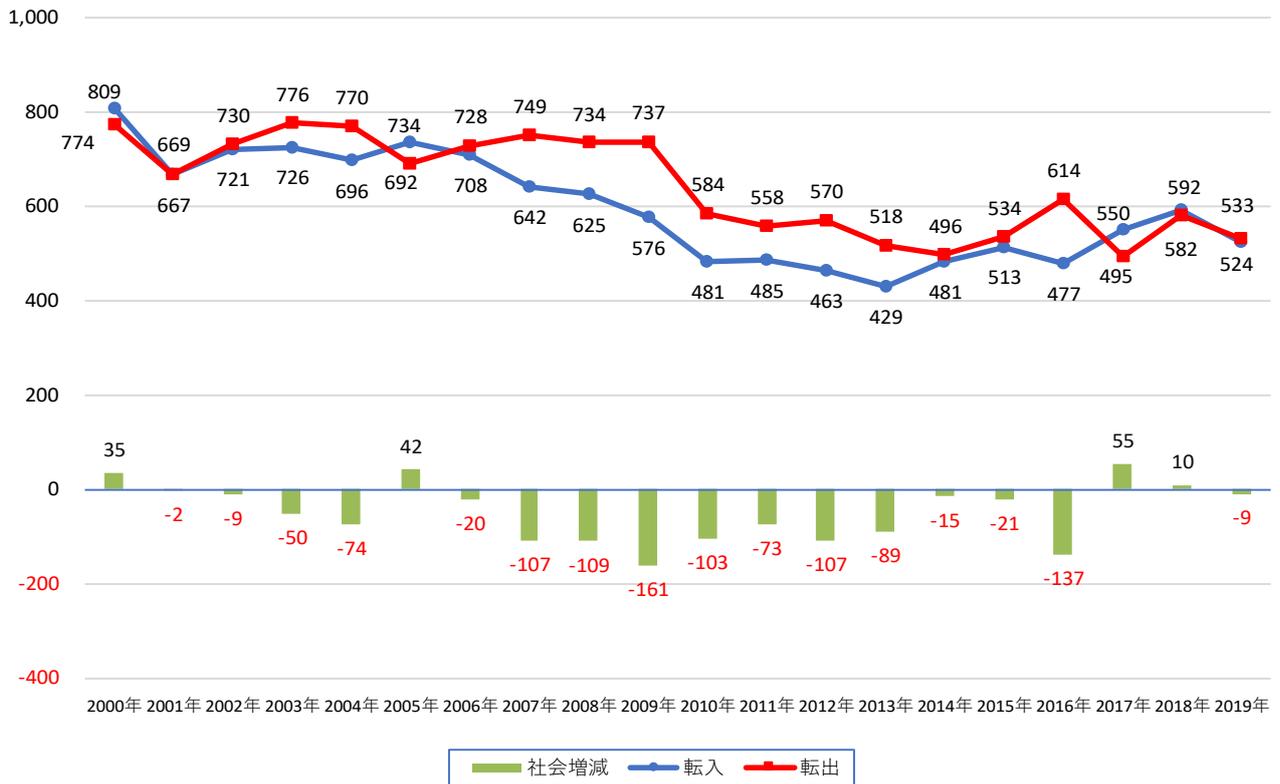
出展：長野県「毎月人口異動調査」

転入者から転出者を差し引いた社会動態は、2007年（平成19年）以降、リーマンショックなどの影響により大幅に減少しました。

2014年（平成26年）以降は、転入者が増加したことにより、減少幅が抑制され、2017年（平成29年）には、12年ぶりに増加に転じています。

近年は、転入者数と転出者数がほとんど同数となり、社会動態は改善されつつあります。

図表 2-6 坂城町における社会動態の推移



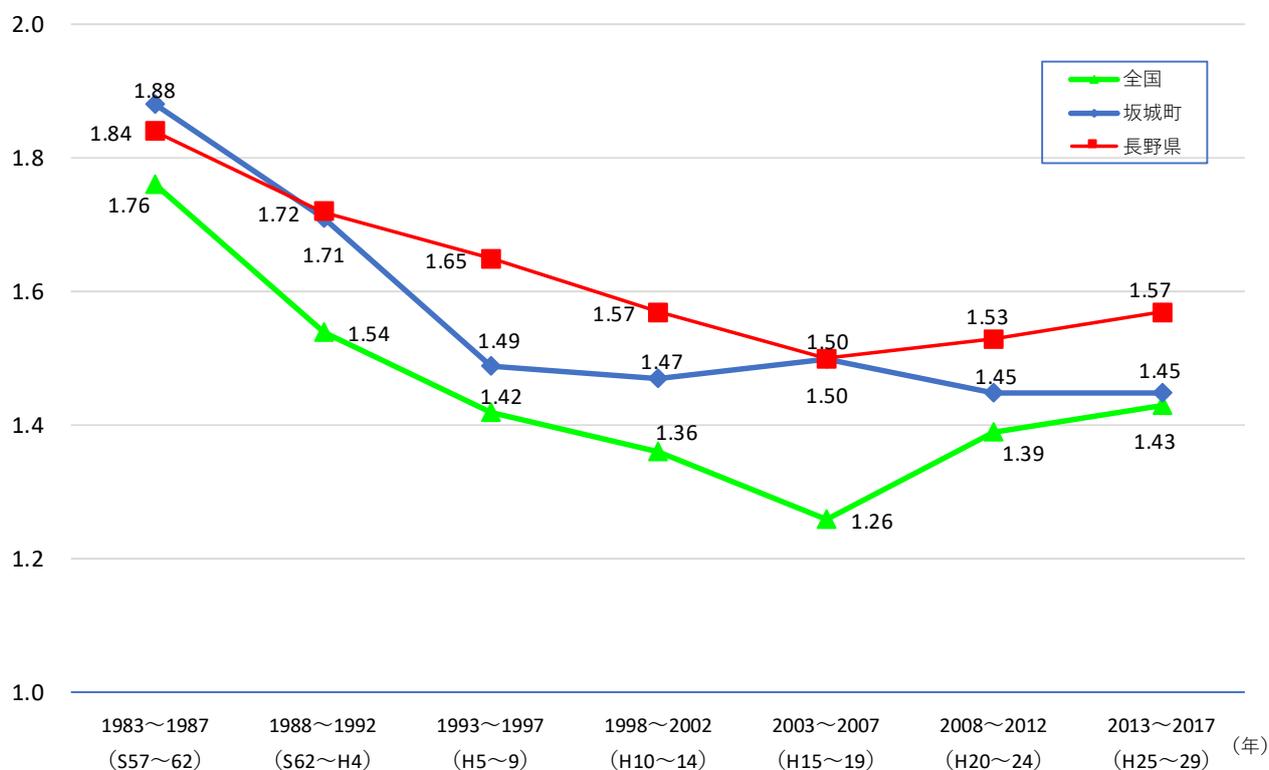
出展：出展：長野県「毎月人口異動調査」

⑤ 合計特殊出生率の推移

1983（昭和58）～1987年（昭和62年）における本町の合計特殊出生率は、1.88で国・県の平均を上回っていたものの、1993年（平成3年）～1997年（平成9年）にかけて減少し、以降は、横ばいで推移しています。

本町の直近（2013年（平成25年）～2017年（平成29年））の合計特殊出生率は1.45で、長野県全体の合計特殊出生率である1.57を下回っているものの、全国の合計特殊出生率である1.43は上回っています。

図表 2-7 坂城町および長野県における合計特殊出生率の推移



※ 全国は各年の推移データであるため各期間における中間年（1985年、1990年、1995年、2000年、2005年、2010年、2015年）の合計特殊出生率を掲載。

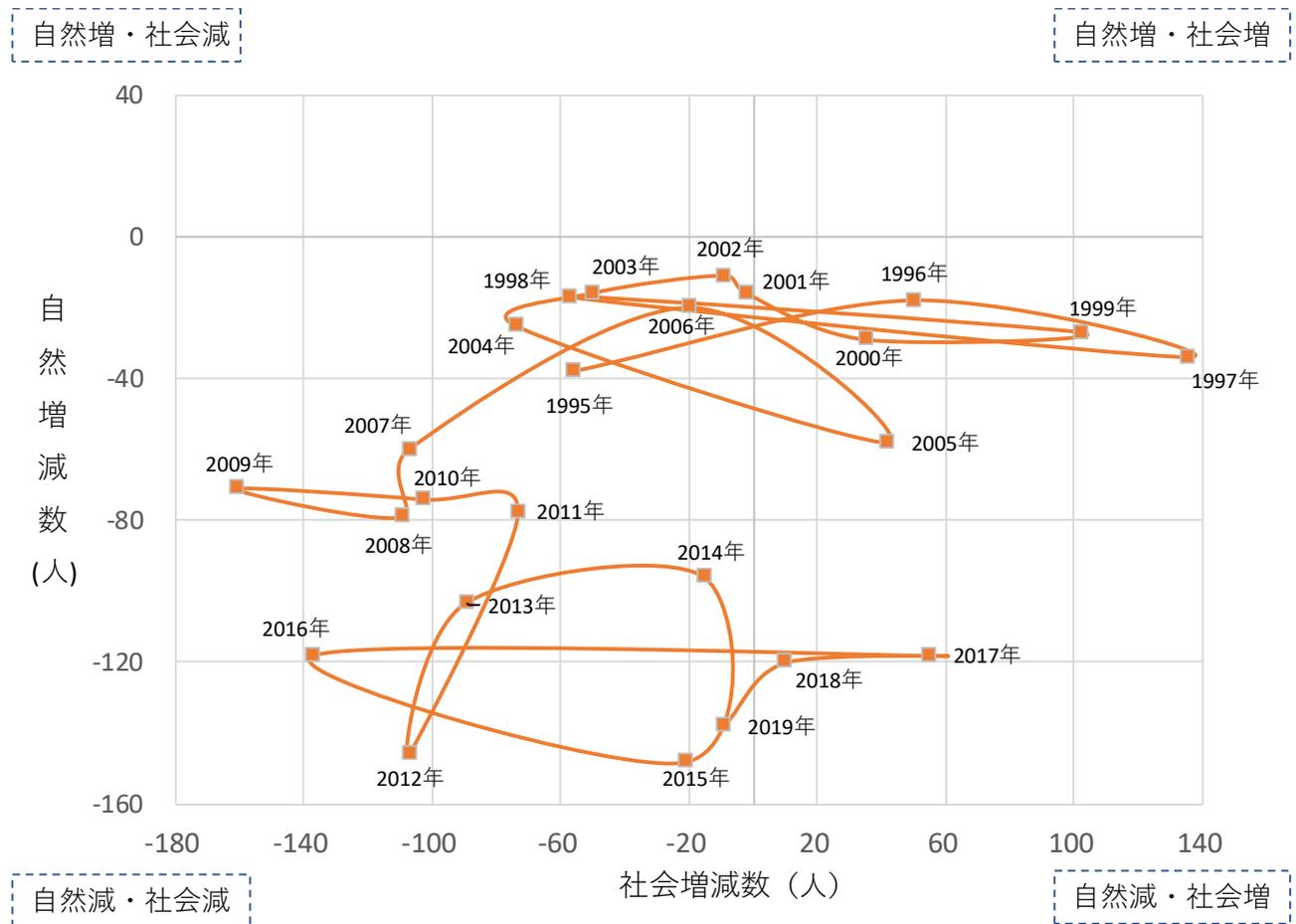
出展：坂城町および長野県は厚生労働省「人口動態統計特殊報告」、全国は厚生労働省「人口動態調査」

⑥ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本町の総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみると、自然増減は、1995年（平成7年）以降長期的に減少傾向にあり、社会増減については、近年回復傾向にあります。

総人口は、2000年（平成12年）頃までは、社会増が自然減を上回る傾向も見られものの、以降は、高齢化による死亡者数の増加と出生数の減少により、長期的な傾向として人口が減少しています。

図表 2-8 坂城町の総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



出展：長野県「毎月人口異動調査」

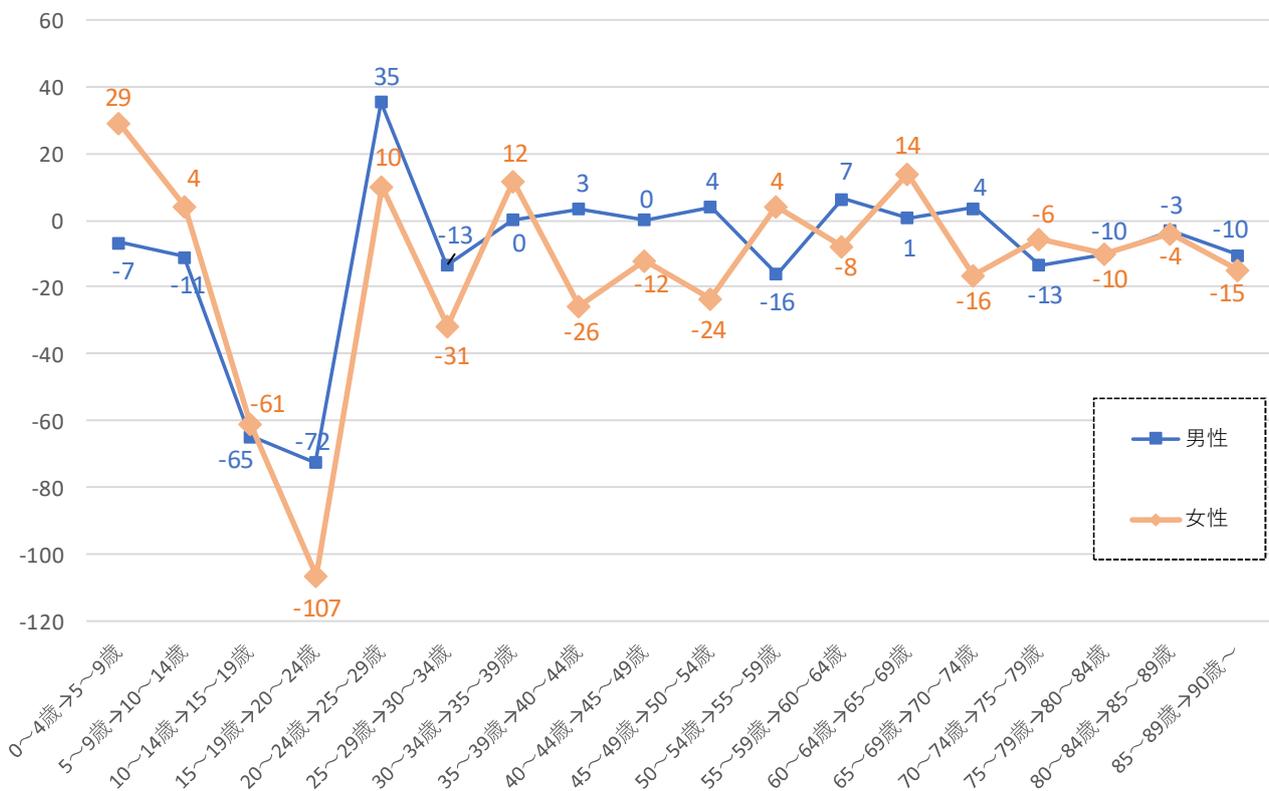
(2) 年齢階級別の人口移動

① 性別・年齢階級別人口の最近の状況

2010年（平成22年）から2015年（平成27年）における性別・年齢5歳階級別の人口移動状況によると、男性・女性ともに「10～14歳から15～19歳」及び「15～19歳から20～24歳」の時点において、大幅な転出超過となっており、進学や就職による影響が大きいと考えられます。

また、女性では、30～40歳代女性の転出超過が顕著であり、結婚や住居の購入などのライフイベントにより転出している可能性が考えられます。

図表 2-9 2010年→2015年の坂城町における性別・年齢5歳階級別の人口移動



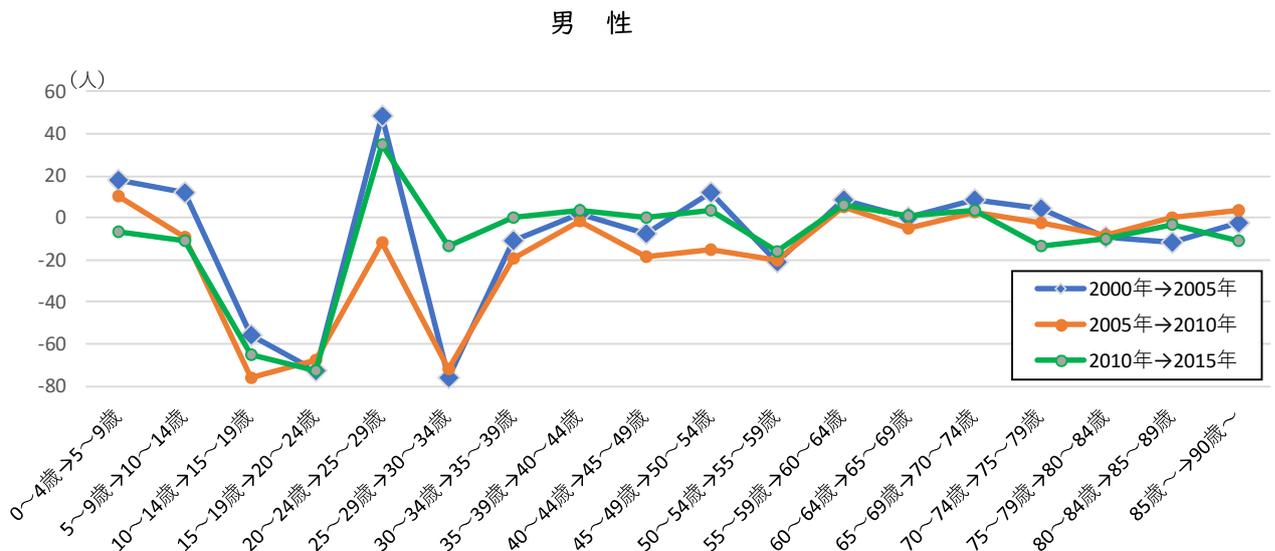
出展：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

② 性別・年齢階級別の人口移動の状況と長期的動向

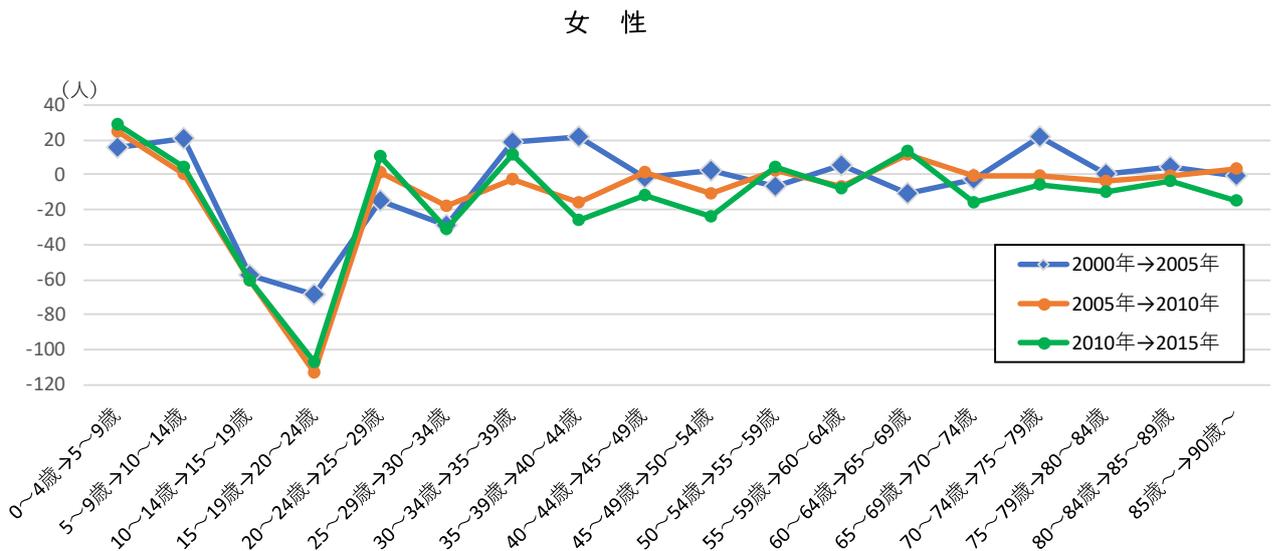
本町の性別・年齢5歳階級別人口移動の推移をみると、男性、女性ともに「10～14歳から15～19歳」及び「15～19歳から20～24歳」の進学や就職のタイミングにおける人口流出について、2000年以降、同様の傾向がみられます。

一方、男性を中心に「20～24歳から25～29歳」になる際にみられていた転出超過は、2010年→2015年になる際に改善され、転入超過に転じています。

図表 2-10 坂城町における性別・年齢5歳階級別人口移動の推移（男性）



図表 2-11 坂城町における性別・年齢5歳階級別人口移動の推移（女性）



出展：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

2. 雇用・就業

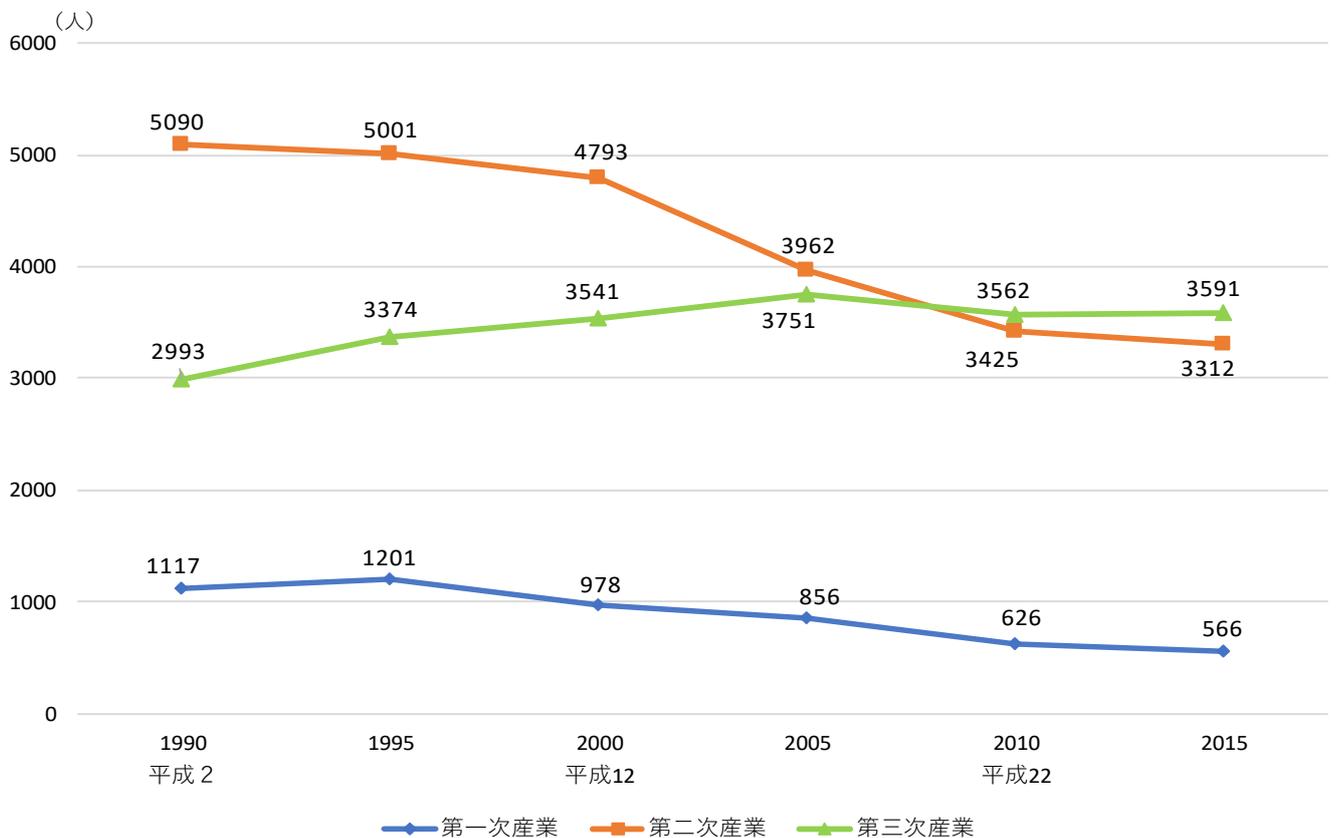
(1) 産業別就業者数・割合

本町の産業別就業者数の推移をみると、製造業や建設業などの「第二次産業」就業者数は、減少傾向にあるものの、減少幅は緩やかになっています。

一方、サービス業や医療・介護・福祉などの「第三次産業」就業者数は長期的に増加傾向にあり、「第二次産業」就業者数を上回っています。

農業や林業などの「第一次産業」就業者数は、高齢化の影響もあり、1995年（平成7年）以降減少を続けています。

図表 2-12 坂城町における産業別就業者数の推移



※年次によって産業分類が改定されているため、整合性のとれる業種を基に集計しています。

出展：総務省「国勢調査」

本町の産業大分類別就業者数をみると、男女ともに製造業への就業者数が最も多く、全体の37.9%を占めています。

次いで、卸売・小売業（11.8%）、医療・福祉（9.5%）となっています。

特に、女性の就業割合で製造業（29.0%）が最も高い点は、全国的な傾向と比較しても特徴的です。

図表 2-13 2015年の坂城町における産業大分類別・性別就業者数

	総数		男性		女性	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
総数（産業大分類）	7516	100.0%	4303	100.0%	3213	100.0%
第一次産業	566	7.5%	342	7.9%	224	7.0%
A 農業，林業	565	7.5%	341	7.9%	224	7.0%
うち農業	562	7.5%	338	7.9%	224	7.0%
B 漁業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
第二次産業	3312	44.1%	2300	53.5%	1012	31.5%
C 鉱業，採石業，砂利採取業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
D 建設業	464	6.2%	383	8.9%	81	2.5%
E 製造業	2847	37.9%	1916	44.5%	931	29.0%
第三次産業	3591	47.8%	1632	37.9%	1959	61.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.2%	15	0.3%	2	0.1%
G 情報通信業	69	0.9%	50	1.2%	19	0.6%
H 運輸業，郵便業	243	3.2%	213	5.0%	30	0.9%
I 卸売業，小売業	887	11.8%	409	9.5%	478	14.9%
J 金融業，保険業	106	1.4%	32	0.7%	74	2.3%
K 不動産業，物品賃貸業	49	0.7%	32	0.7%	17	0.5%
L 学術研究，専門・技術サービス業	147	2.0%	105	2.4%	42	1.3%
M 宿泊業，飲食サービス業	329	4.4%	97	2.3%	232	7.2%
N 生活関連サービス業，娯楽業	241	3.2%	85	2.0%	156	4.9%
O 教育，学習支援業	224	3.0%	91	2.1%	133	4.1%
P 医療，福祉	714	9.5%	131	3.0%	583	18.1%
Q 複合サービス事業	74	1.0%	37	0.9%	37	1.2%
R サービス業（他に分類されないもの）	289	3.8%	191	4.4%	98	3.1%
S 公務（他に分類されるものを除く）	202	2.7%	144	3.3%	58	1.8%
T 分類不能の産業	47	0.6%	29	0.7%	18	0.6%

構成比上位3位を赤字で記載

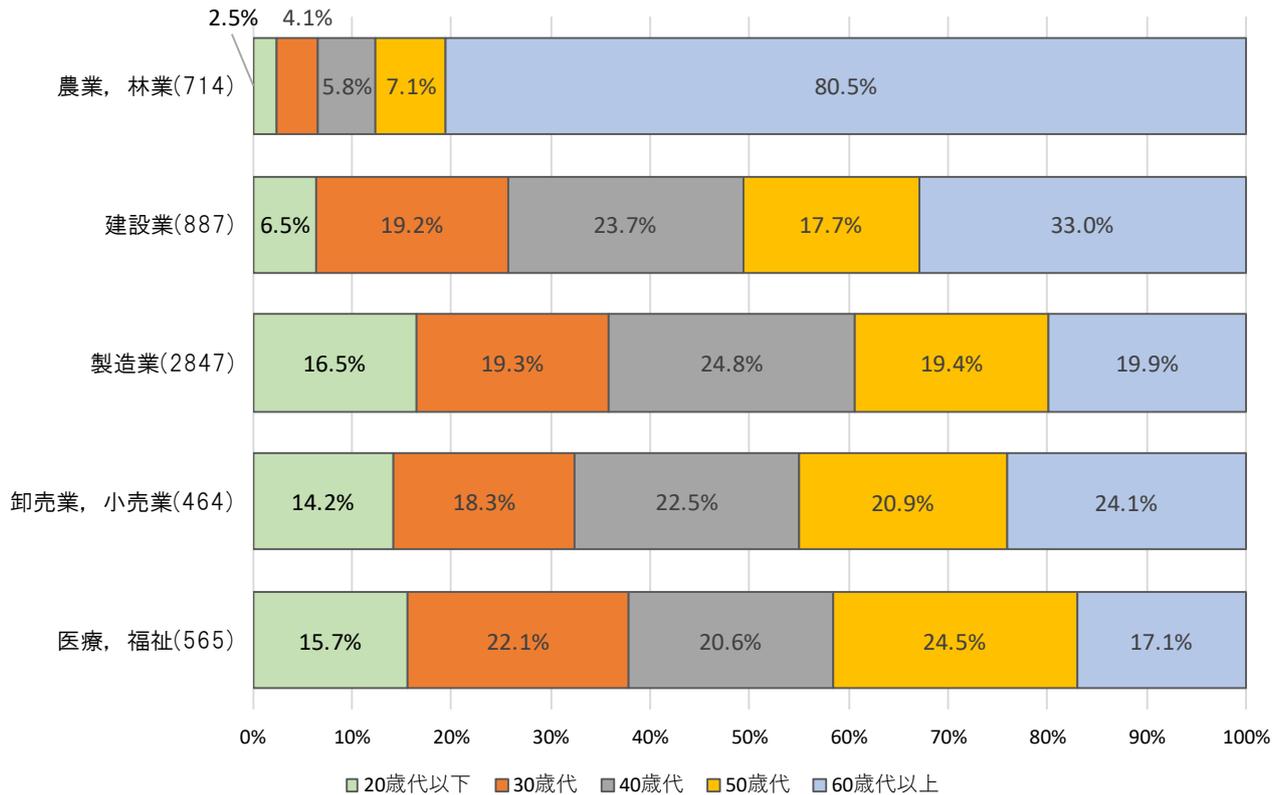
出展：総務省「国勢調査」

本町の産業大分類別・年齢階級別就業者（雇用者）割合をみると、最も就業者数が多い「製造業」では、年代間の偏りは少なくなっています。

また、医療・福祉、卸売業・小売業においても、同様に年代間の偏りは少なくなっています。

農業・林業では、就業者の約8割が60歳代以上となっているほか、建設業では、就業者に占める20歳代以下の割合が低い傾向にあります。

図表 2-14 2015年の坂城町における産業大分類別・年齢階級別就業者（雇用者）割合



※カッコ内の数値は就業者数。

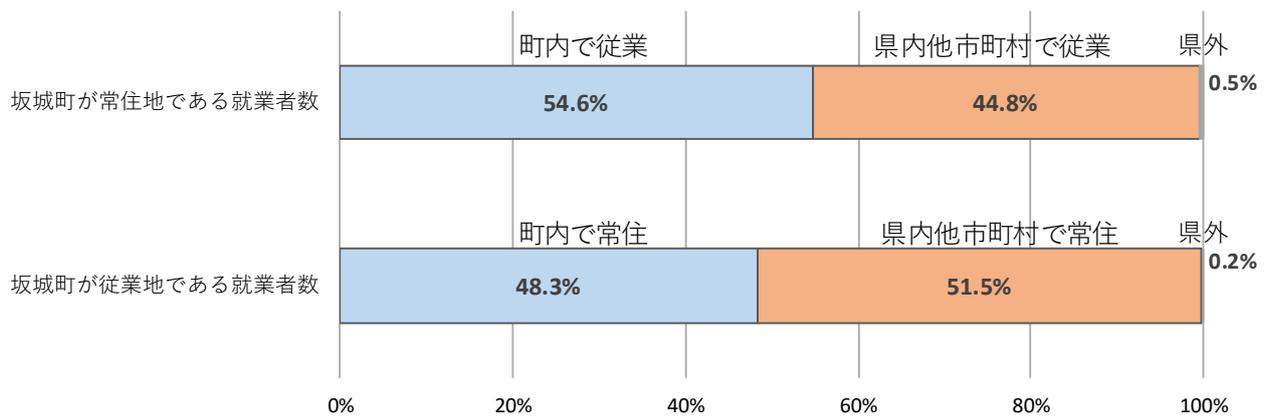
出展：総務省「国勢調査」

(2) 常住地・従業地別就業者数

住まいのある場を示す常住地と、職場のある場を示す従業地からみた本町の就業者数をみると、住まいが町内にある就業者のうち、54.6%が町内で従業しており、45.3%が町外で従業しています。

また、職場が町内にある就業者のうち、48.3%が町内に居住しており、51.7%が町外に居住しています。

図表 2-15 2015 年の坂城町における常住地（住まい）及び従業地（職場）からみた就業者数



出展：総務省「国勢調査」

近隣の自治体（上田市・千曲市）と比べると、本町は、住まいが町内にある就業者のうち町外で就業する割合が高く、また、職場が町内にある就業者のうち、町外から就労している割合も高くなっています。

図表 2-16 2015 年の常住地（住まい）からみた就業者数の周辺自治体との比較

自市町が常住地（住まい）の場合	坂城町	上田市	千曲市
自市町で従業	54.6%	82.6%	60.7%
県内他市町村で従業	44.8%	16.6%	38.6%
他県で従業	0.5%	0.9%	0.7%

出展：総務省「国勢調査」

図表 2-17 2015 年の従業地（職場）からみた就業者数の周辺自治体との比較

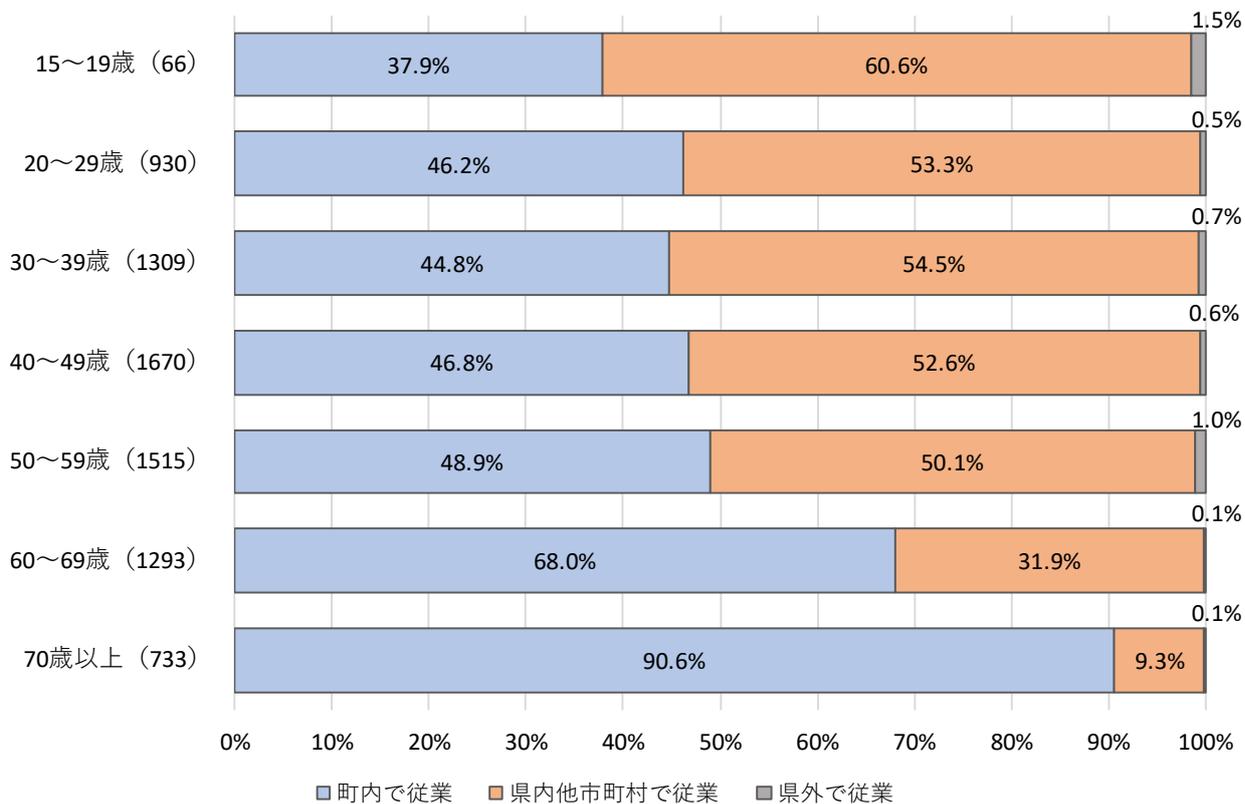
自市町が従業地（職場）の場合	坂城町	上田市	千曲市
自市町に常住	48.3%	81.2%	69.5%
県内他市町村で常住	51.5%	18.2%	30.2%
他県で常住	0.2%	0.5%	0.3%

出展：総務省「国勢調査」

本町が常住地である就業者の従業地を年齢階級別にみると、町外で就業している町民の割合は、15～19歳が最も多く62.1%、70歳以上が最も少なく9.4%となっており、傾向として、年代が若くなるにつれて町外で就労する町民の割合が高くなっています。

60歳代以上は、第一次産業を中心に、町内で就業できる産業に従事している町民が多いものと考えられます。

図表 2-18 2015年の坂城町における常住地（住まい）からみた就業者数（年齢階級別）



※カッコ内の数値は就業者数。

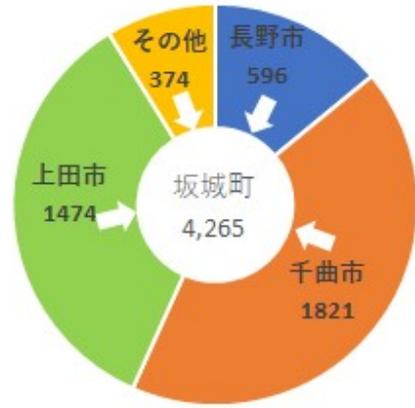
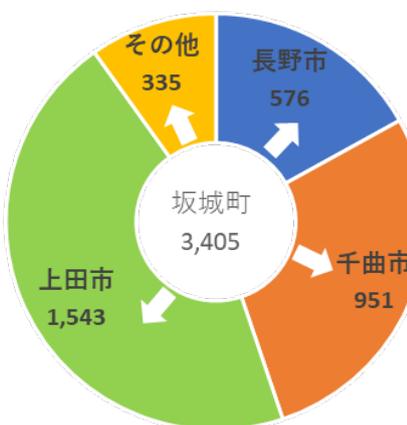
出展：総務省「国勢調査」

本町が常住地である就業者の町外の従業先と、本町が従業地である町外就業者の常住先をそれぞれ推移で見ると、町内に居住し、町外で従業する人は、2010年（平成22年）から約70人増加しており、特に千曲市、上田市への就業者が増加しています。

また、町外に居住し、町内で従業する人は、2010年（平成22年）から約350人増加しており、特に千曲市、上田市からの通勤者が増加しています。

なお、昼間人口と夜間人口は、引き続き昼間人口が多くなっています。

図表 2-19 坂城町における常住地（住まい）および従業地（職場）からみた就業者数の推移（単位：人）

	坂城町が常住地である就業者の町外従業先	坂城町が従業地である就業者の町外常住先
2005年	 <p>2005年、坂城町が常住地である就業者の町外従業先は、長野市570人、千曲市878人、上田市1,455人、その他395人です。坂城町の常住地数は3,298人です。</p>	 <p>2005年、坂城町が従業地である就業者の町外常住先は、長野市596人、千曲市1,821人、上田市1,474人、その他374人です。坂城町の従業地数は4,265人です。</p>
2010年	 <p>2010年、坂城町が常住地である就業者の町外従業先は、長野市592人、千曲市916人、上田市1,501人、その他321人です。坂城町の常住地数は3,330人です。</p>	 <p>2010年、坂城町が従業地である就業者の町外常住先は、長野市607人、千曲市1,692人、上田市1,501人、その他244人です。坂城町の従業地数は4,044人です。</p>
2015年	 <p>2015年、坂城町が常住地である就業者の町外従業先は、長野市576人、千曲市951人、上田市1,543人、その他335人です。坂城町の常住地数は3,405人です。</p>	 <p>2015年、坂城町が従業地である就業者の町外常住先は、長野市662人、千曲市1,738人、上田市1,722人、その他296人です。坂城町の従業地数は4,418人です。</p>

出展：総務省「国勢調査」

3. 将来人口推計

① 将来人口推計（パターン1・パターン2）比較

本町の総人口の将来推計をみると、合計特殊出生率・人口移動ともに現在程度と仮定した場合（パターン1）では、2040年（令和22年）の総人口は9,959人と推計されます。

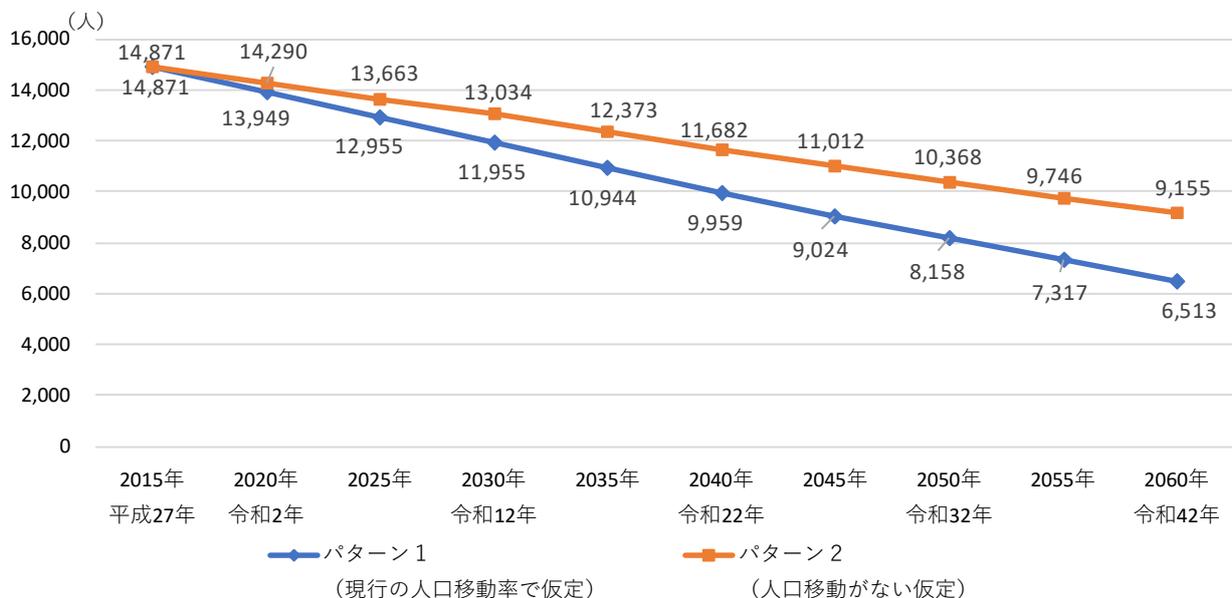
また、合計特殊出生率が現在程度で、人口移動が発生しない場合（パターン2）では、2040年（令和22年）の総人口は11,682人と推計されます。

こうしたことから、人口を維持するために、合計特殊出生率の増加と人口移動において転入者が転出者を上回る社会増の2つのアプローチが必要であると考えられます。

図表 2-20 将来人口推計パターン1・2の設定

パターン1	合計特殊出生率、人口移動ともに現在と同程度と仮定して推計 ・2015年（平成27年）を基準年とし、5年ごとに2060年（令和42年）まで推計 ・移動率が、現在と同程度で推移すると仮定した推計
パターン2	合計特殊出生率は現在と同程度、人口移動が発生しないと仮定して推計 ・2015年（平成27年）を基準年とし、5年ごとに2060年（令和42年）まで推計 ・人口移動が全く生じないものと仮定した推計

図表 2-21 坂城町における総人口の将来推計



出展：2015年は総務省「国勢調査」、2020～2060年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

② 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

本町の将来人口における自然増減の影響度および社会増減の影響度をみると、自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度110～120%）」となっており、将来における人口減少の抑制を行う上で、長期的な自然減に対する出生率の上昇と、移住定住施策などによる社会増の両方のアプローチに取り組むことが有効であるといえます。

図表 2-22 坂城町の将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度

		自然増減の影響度 2040年					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 2040年	1		佐久市、原村、南箕輪村 山形村	長野市、松本市、上田市 塩尻市、安曇野市 軽井沢町、御代田町 松川村			12 (15.6%)
	2	川上村	飯田市、諏訪市、駒ヶ根市 茅野市、東御市、富田村 松川町、高森町、豊丘村	須坂市、小諸市、千曲市 立科町、池田町、白馬村 高山村	麻績村		18 (23.3%)
	3		伊那市、中野市、青木村 富士見町、箕輪村、飯島町 中川村、下條村、売木村 蕎麦村、木相村、大森村 木曾町、生坂村、小布施町 木島平村、小川村	岡谷市、大町市、辰野町 泰阜村、朝日村、 坂城町			23 (29.9%)
	4		南相木村、長和町、阿南町 阿智村、平谷村、根羽村 大鹿村、南木曾町、筑北村 柴村	小海町、南牧村、佐久穂町 下諏訪町、山ノ内町、信濃町 飯綱町			17 (22.1%)
	5		飯山市、天龍村、上松町	北相木村、小谷村、野沢温泉村	王滝村		7 (9.1%)
	総計	1 (1.3%)	43 (55.8%)	31 (40.1%)	2 (2.6%)		77

低 ← 出生率の上昇による、人口減少抑制の効果 → 高

低
↓
社会増による、人口減少抑制の効果
↓
高

出展：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

本町の総人口の将来推計について、現在の人口などをもとに社人研が行う推計と、社人研の推計をもとに合計特殊出生率が2.07まで上昇した場合（シミュレーション①～③）により将来の人口を推計しました。

社人研による推計では、2060年（令和42年）の人口が約6,500人まで減少すると推計されるものの、合計特殊出生率を2035年（令和17年）に2.07まで上昇させることにより2060年（令和42年）の人口は約7,400人になると推計されます。（シミュレーション①）

また、シミュレーション①に加え、人口移動を均衡（流入と流出を同数）とすることで、2060年（令和42年）の人口は約11,000人になると推計されます。（シミュレーション②）

さらに、シミュレーション②に加え、雇用の場の創出や子育て環境の充実、移住定住促進などにより若者世代の人口増加を促すことにより、2060年（令和42年）の人口は約12,000人まで回復すると推計されます。（シミュレーション③）

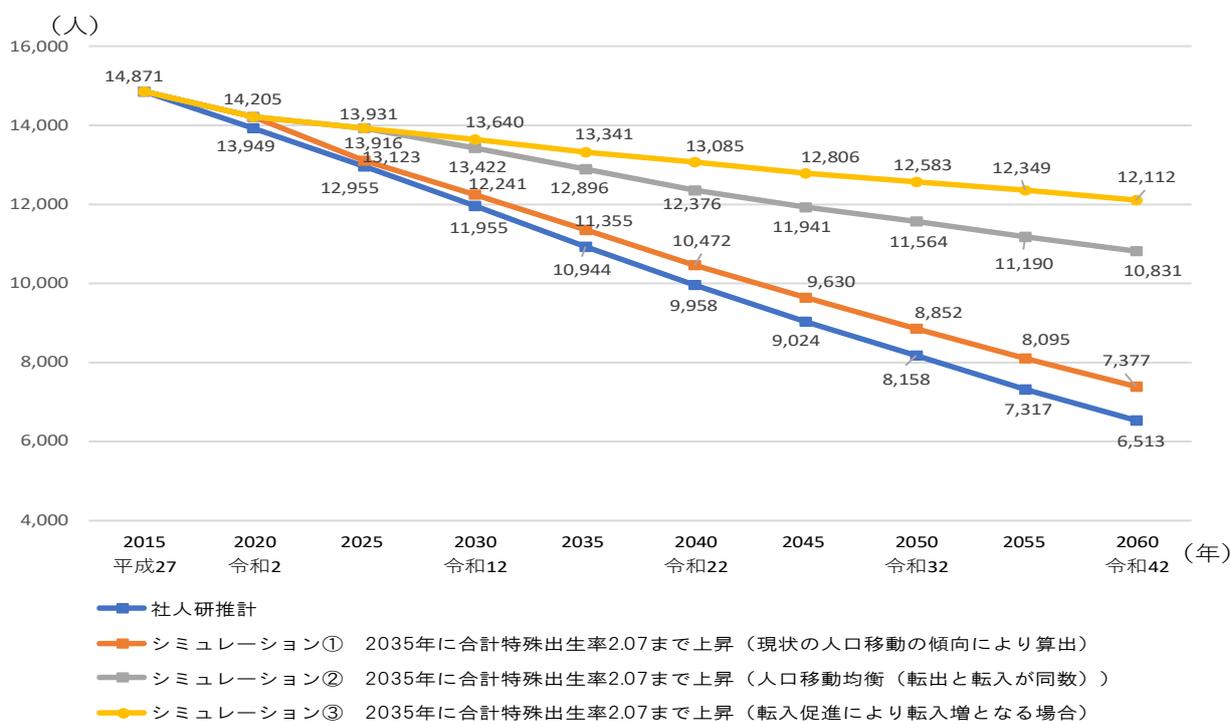
図表 2-23 将来人口推計シミュレーション1・2の設定

シミュレーション①	社人研推計に対し、合計特殊出生率が2035年（令和17年）に人口置換水準（※）である2.07まで上昇すると仮定した場合の推計
シミュレーション②	社人研推計に対し、合計特殊出生率が2035年（令和17年）に人口置換水準（※）である2.07まで上昇するとともに、2025年（令和7年）以降、転出者数と転入者数が均衡する（同数となる）場合の推計
シミュレーション③	社人研推計に対し、合計特殊出生率が2035年（令和17年）に人口置換水準（※）である2.07まで上昇するとともに、2025年（令和7年）以降、若者世代を中心に転入者が転出者を上回る（※※）場合の推計

（※）人口を長期的に一定に保つことができる水準

（※※）20～30歳代の人口が2025年から2040年まで8%、2041年から2060年まで4%増加した場合

図表 2-24 坂城町における総人口の将来推計（社人研推計・シミュレーション①・②・③）



出展：2015年は総務省「国勢調査」、2020～2060年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

本町の将来推計結果ごとの人口増減率を年齢3区分別にみると、合計特殊出生率が2035年（令和17年）までに2.07に上昇する場合を想定したシミュレーション①では、「0～14歳人口」の減少率は小さくなるものの、「15～64歳」の生産年齢人口の増減率はわずかな改善にとどまっています。

合計特殊出生率が2035年（令和17年）までに2.07に上昇し、人口が均衡する場合を想定したシミュレーション②では、「0～14歳人口」の減少率が大幅に改善され、うち「0～4歳」の人口は増加に転じることが見込まれます。

合計特殊出生率が2035年（令和17年）までに2.07に上昇し、20～30代の若者を中心に人口流入が増加する場合を想定したシミュレーション③では、「0～14歳人口」が現状に比べ増加に転じるとともに、「20～39歳女性人口」も増加に転じることが見込まれます。

図表 2-25 坂城町における将来推計結果ごとの人口増減率

（単位：人）

		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳			
2015年	現状値	14,871	1,796	486	8,128	4,947	1,269
2040年	社人研推計	9,958	919	267	4,786	4,253	692
	シミュレーション①	10,472	1,306	397	4,913	4,253	721
	シミュレーション②	12,376	1,735	583	6,131	4,510	1,175
	シミュレーション③	13,085	1,837	631	6,738	4,510	1,298

		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳			
2015年 →2040年 増減率	社人研推計	-33.0%	-48.8%	-45.1%	-41.1%	-14.0%	-45.5%
	シミュレーション①	-29.6%	-27.3%	-18.4%	-39.6%	-14.0%	-43.2%
	シミュレーション②	-16.8%	-3.4%	20.1%	-24.6%	-8.8%	-7.4%
	シミュレーション③	-12.0%	2.3%	29.8%	-17.1%	-8.8%	2.3%

出展：2015年は総務省「国勢調査」、2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

4. 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

今後、人口が減少していくことを想定して、地域の将来に与える影響について考察します。

① 生産年齢人口の減少、老年人口の増加に伴う年齢構成の変化

合計特殊出生率及び人口移動が現在程度で、人口を推計した場合（社人研推計）の人口推計結果を基に、15歳から64歳の「生産年齢人口」と65歳以上の「老年人口」の比率を考えた場合、2015年（平成27年）時点は1.64人：1人であるものの、2060年（令和42年）時点には0.94人：1人と年齢構成が変化し、「生産年齢人口」の財政的な負担が今後増加する可能性があります。

年齢構成については、「生産年齢人口」の転出を抑制して、転入を増加していくことで、バランスを保つことが重要です。

なお、参考として、長野県においては、2015年（平成27年）に1.89人：1人、2060年（令和42年）に1.14人：1人となっており、国全体では、2015年（平成27年）に2.28人：1人、2060年（令和42年）に1.35人：1人となっています。

② 町民税の減少、民生費の支出増加などによる財政の硬直化

本町において、歳入の約40%を占める「町税」は、2008年（平成20年）のリーマンショック以降、好調に推移した景気動向に支えられ、個人町民税、法人町民税ともに増加傾向にあります。人口減少が続く場合には、個人町民税を中心に町税が長期的に減少傾向となる恐れもあります。

一方、歳出の約25%を占めている「民生費」は、福祉サービスの拡充などにより年々増加傾向にある。「民生費」のうち約60%は、高齢者関連と児童関連の経費が占めています。

図表 2-26 坂城町における一般会計歳入歳出決算額の推移

決算額単位：千円

	2012年度 決算額	2013年度 決算額	2014年度 決算額	2015年度 決算額	2016年度 決算額	2017年度 決算額	2018年度 決算額	
							決算額	構成比(%)
歳入 総額	6,117,377	5,890,425	6,895,978	7,869,366	6,315,106	7,064,966	7,005,106	100.0%
町税	2,358,127	2,334,302	2,690,545	2,850,070	2,595,699	2,640,311	2,831,208	40.4%
個人町民税	671,098	678,163	694,684	718,669	717,539	719,339	734,685	10.5%
法人町民税	250,305	205,566	547,596	675,384	419,897	434,903	631,352	9.0%
固定資産税	1,293,353	1,296,949	1,295,330	1,301,656	1,297,893	1,314,667	1,289,681	18.4%
地方交付税	1,248,949	1,223,331	1,295,823	1,177,453	1,016,876	1,088,317	1,121,783	16.0%
国庫支出金	398,185	409,976	558,679	745,790	532,504	566,850	572,774	8.2%
諸収入	600,697	458,815	557,190	507,849	511,111	509,905	516,181	7.4%
町債	508,118	497,077	53,491	662,328	292,856	711,602	491,583	7.0%
歳出 総額	6,039,780	5,685,980	6,812,975	7,792,689	6,218,386	9,667,765	6,821,661	100.0%
民生費	1,540,879	1,618,000	1,645,084	1,677,612	1,761,319	1,811,613	1,717,826	25.2%
総務費	875,440	687,959	1,604,800	1,106,589	980,610	1,524,872	1,127,403	16.5%
土木費	805,826	779,787	744,400	833,303	838,821	931,615	967,402	14.2%
教育費	598,162	567,613	716,912	2,090,230	553,391	491,831	844,937	12.4%
公債費	882,734	706,726	666,944	733,284	693,871	682,434	664,783	9.7%

※単位未満四捨五入のため内訳の合計は総額と必ずしも一致しない。歳入・歳出の内訳は構成比の上位5位まで記載。

出展：坂城町「決算資料」

図表 2-27 坂城町における民生費（高齢者関連経費・児童関連経費）の推移

決算額単位：千円

	2013年度 決算額	2014年度 決算額	2015年度 決算額	2016年度 決算額	2017年度 決算額	2018年度 決算額
高齢者関連経費	535,660	463,727	478,924	522,861	482,857	486,531
老人福祉費	478,732	406,727	418,288	464,213	425,408	430,390
高齢者対策費	17,533	17,097	18,039	17,004	16,685	16,814
地域包括支援センター費	39,395	39,903	42,597	41,644	40,764	39,327
児童関連経費	576,380	611,395	600,849	596,946	690,685	596,640
児童福祉費総務費	284,821	300,192	288,349	276,538	278,457	280,258
保育園総務費・各保育園費	266,417	283,168	282,654	284,999	289,154	283,943
児童館運営費	16,757	17,972	20,195	25,494	112,574	21,819
子育て支援センター事業	8,385	10,063	9,651	9,915	10,500	10,620

出展：坂城町「決算資料」

これらの状況を踏まえると、今後は、働き世代の減少に伴い「町税」収入が縮小していくなか、福祉サービスの維持などにより、歳入に対する「民生費」などの経常的な経費の支出割合が増え、財政の硬直化が懸念されます。

また、学校や文化施設などの公共施設や道路、橋りょう、下水道などのインフラを維持していく必要があり、人口減少やそれに伴う歳入の減少は、公共施設、インフラの利用者の減少や利用者負担の増加を招く可能性があります。

これらの課題について、本町の人口減少を抑制していくことが必要です。

③ 町内における就業者や消費者の減少

人口が減少すると、本町の基盤産業である製造業などでは、町内で就業者を確保しにくくなると想定されます。また、消費支出の減少により、商業、サービス業などの低迷を引き起こすことが懸念されます。そのため、町内で就業や消費をする人口を維持していくことが重要です。

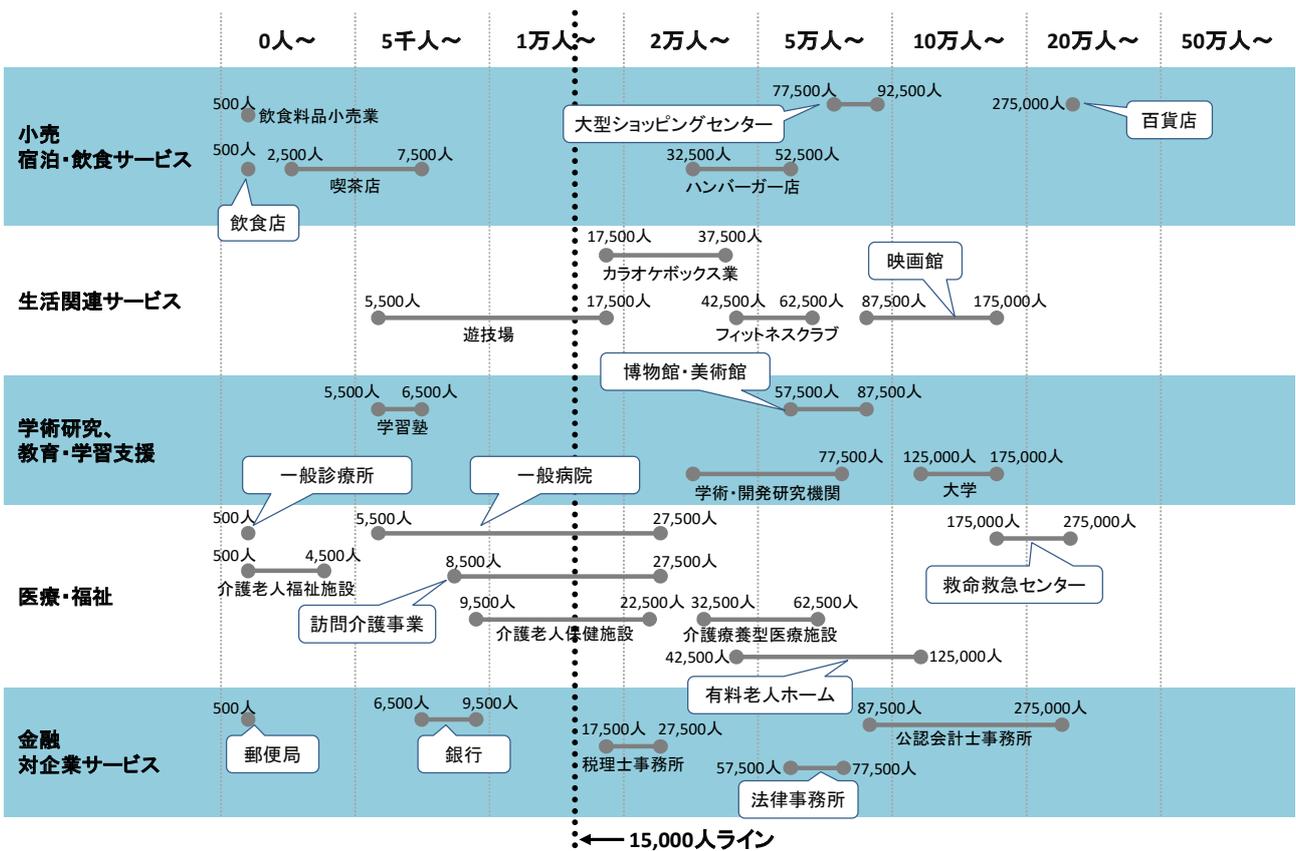
④ 利用者数の減少による生活関連サービス施設の減少

町民生活の快適性や利便性に大きく影響すると考えられる生活関連サービスは、人口規模によって存在する確率が異なります。

そのため、本町の人口が15,000人規模から縮小するにつれて、生活関連サービス施設では、利用者数が減少して、規模の縮小や閉店などの可能性が高まると考えられます。

こうした課題に対し、町内の人口減少を抑制して、施設利用者を確保することが重要です。

図表 2-28 各種生活関連サービスが存在する確率が 50%および 80%となる人口規模



出展：国土交通省「地域消滅時代」を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について」

⑤ 担い手不足や役員の高齢化によるコミュニティ組織の機能低下

本町では、空き家バンク制度に取り組んでいるものの、今後も人口の転出超過が続けば、空き家や空き地が増加していくことが予測されます。

また、地域の管理などは、自治区などの地域のコミュニティ組織が重要な役割を担いますが、人口減少や高齢化が、コミュニティ組織における担い手不足や役員の高齢化といった問題を助長することも考えられます。

コミュニティ組織の機能低下は、住民同士のつながりを希薄化させ、災害などの有事の際における助け合いができなくなるとともに、これまで地域のコミュニティが共同で維持してきた身近な自然環境の管理なども困難にさせることが懸念されます。

コミュニティ組織では、町内における人口減少の抑制を図り、担い手を確保していくことで、機能低下を防ぐことが必要です。

第3章 人口の将来展望

町民の定住意向や転出者のUターン意向など、人口の将来展望に関する検討に必要な調査をしたうえで、前章の結果も踏まえ、人口に関する現状と課題を整理し、目指すべき将来の方向、および将来人口の見通しを示します。

1. 人口の将来展望に関する調査

本町の人口の将来展望、およびその実現のための戦略を検討するにあたり、若者を中心に幅広い年代の町民を対象として、まちづくりに関する考え方や定住意向などを把握するためのアンケート調査を実施しました。

また、町外からみた本町の特徴などを明らかにするため、本町を転出した方や本町に転入した方を対象としたアンケート調査もあわせて実施しました。

(1) 町民アンケート調査

① 調査の目的

人口の将来展望の実現に向けた戦略を検討するため、町民を対象に、町に関する評価や、まちづくりの考え方、定住意向などについて把握することを目的に実施しました。

② 調査項目

- 基本属性
- 町のイメージについて
- 町の住みやすさに関する評価について
- 今後のまちづくりにおける重要なテーマについて
- 若者定住策としての重要テーマについて
- 定住意向について
- 子どものUターンについて

③ 調査概要

- 調査範囲 18歳以上の町民
- 標本数 1,000 サンプル
※抽出内訳 性別：男性 500s/女性 500s
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 調査期間 2020年（令和2年）2月下旬～3月中旬

④ 回答数・回答率

477 サンプル（47.7%）

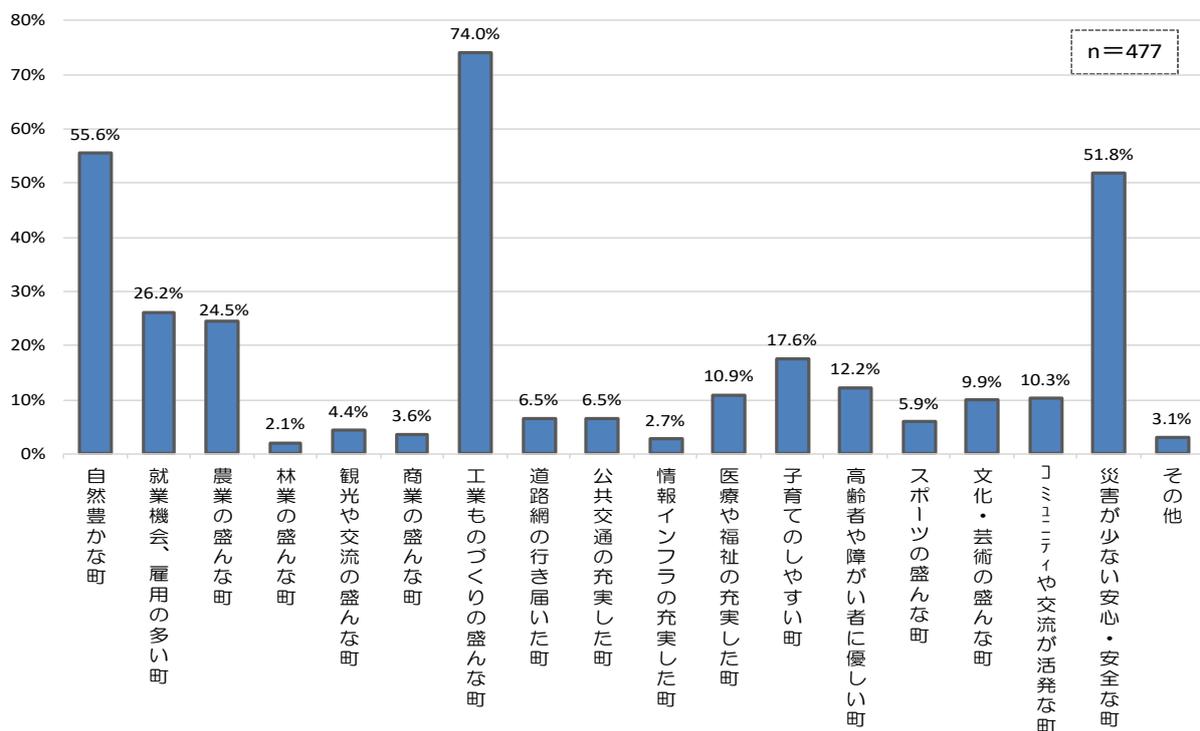
⑤ 調査結果

【町のイメージについて】

本町のイメージは、「工業やものづくりが盛んな町」という回答が74%と最も多く、次いで「自然豊かな町」(55.6%)、「災害が少ない安心・安全な町」(51.8%)となっています。

また、上位の3項目と、次点の項目との差が大きいことから、こうしたイメージは、広く確立されているものであるということがうかがえます。

図表 3-1 町のイメージについて（複数回答）



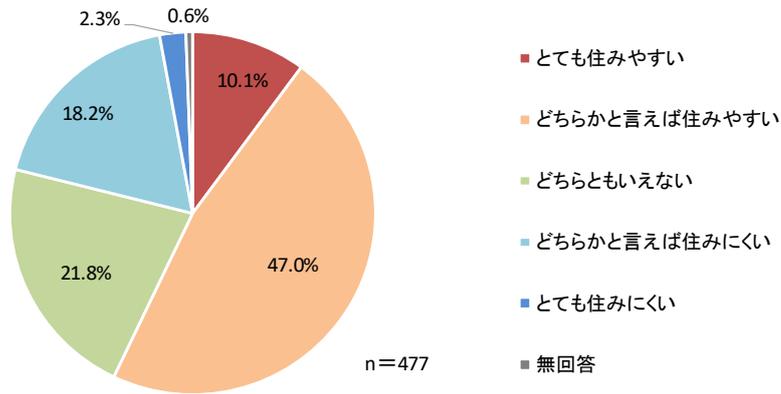
【町の住みやすさについて】

町の住みやすさについて、「とても住みやすい」と回答した人は 10.1%、「どちらかといえば住みやすい町」と回答した人は 47.0%であり、「とても住みやすい町」と「どちらかといえば住みやすい町」を合わせた、比較的住みやすいと感じている回答の割合は 57.1%となっています。

一方、「とても住みにくい町」と「どちらかといえば住みにくい町」を合わせた比較的住みにくいと感じている回答の割合は 20.5%であり、比較的住みやすいと感じている回答が 36.6 ポイント上回っています。

こうしたことから、住みやすさを感じている人の割合が、住みにくさを感じている人の割合に比べ、上回っていることがわかります。

図表 3-2 町の住みやすさについて

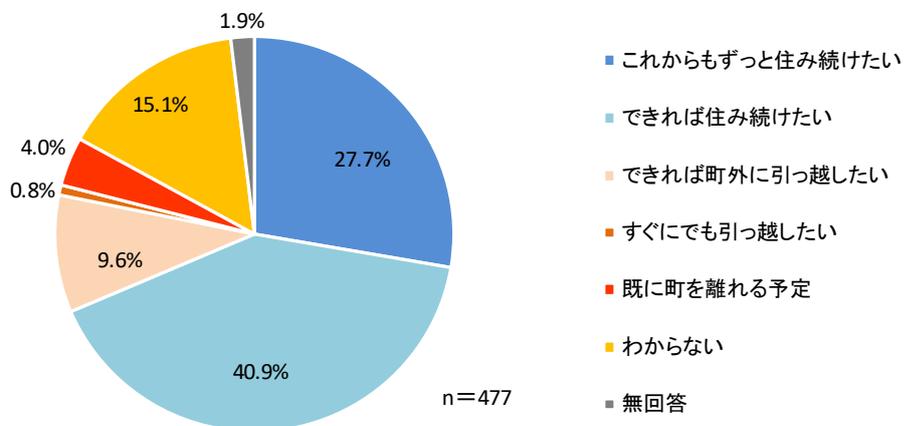


【定住意向について】

今後の定住意向について、「これからもずっと住み続けたい」と回答した人の割合が27.7%、「できれば住み続けたい」と回答した人の割合は40.9%であり、「住み続けたい」と考える人（これからもずっと住み続けたい+できれば住み続けたい）は、68.6%に達しています。

一方、14.4%の人が「できれば町外に引っ越したい」「すぐにでも町外に引っ越したい」「既に町を離れる予定」と回答しました。

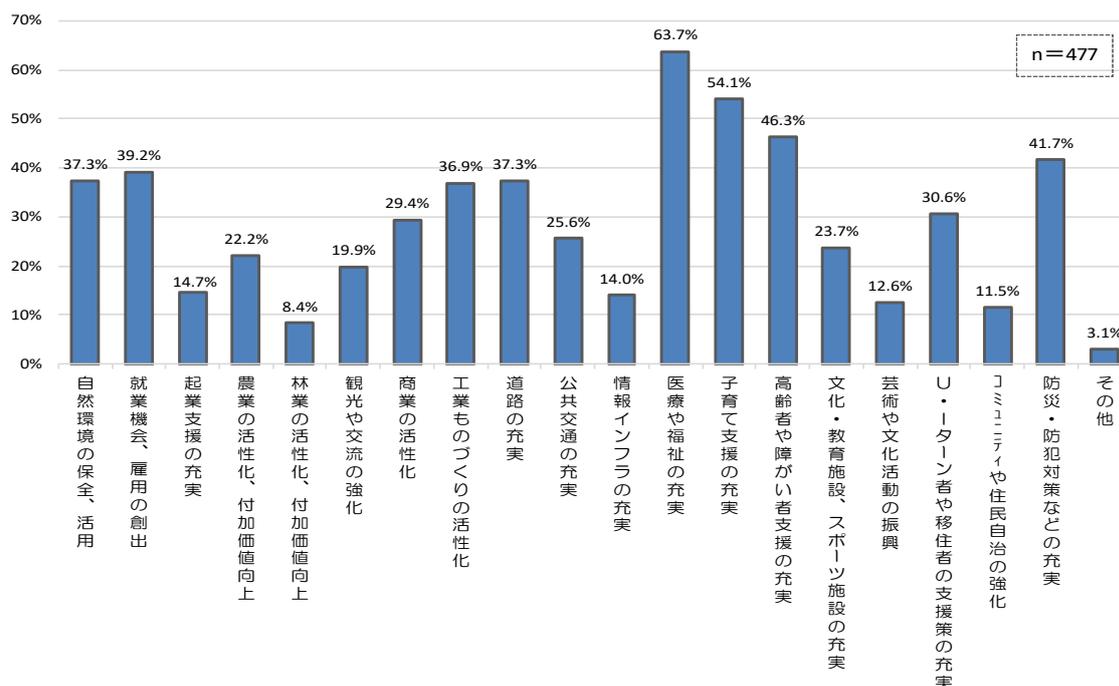
図表 3-3 定住意向について



【今後のまちづくりにおける重要テーマについて】

今後のまちづくりにおける重要テーマについて、「医療や福祉の充実」と回答した人の割合63.7%で最も多く、次いで「子育て支援の充実」が54.1%、「高齢者や障がい者支援の充実」が46.3%、「防災・防犯対策などの充実」が41.7%、「就業機会、雇用の創出」が39.2%となっており、「子育て・教育・福祉」の充実や、「防災・防犯対策」により安心した生活環境の構築、「就業・雇用の場の創出」による働き口の確保を重要なテーマと感じていることがうかがえます。

図表 3-4 今後のまちづくりにおける重要テーマについて（複数回答）



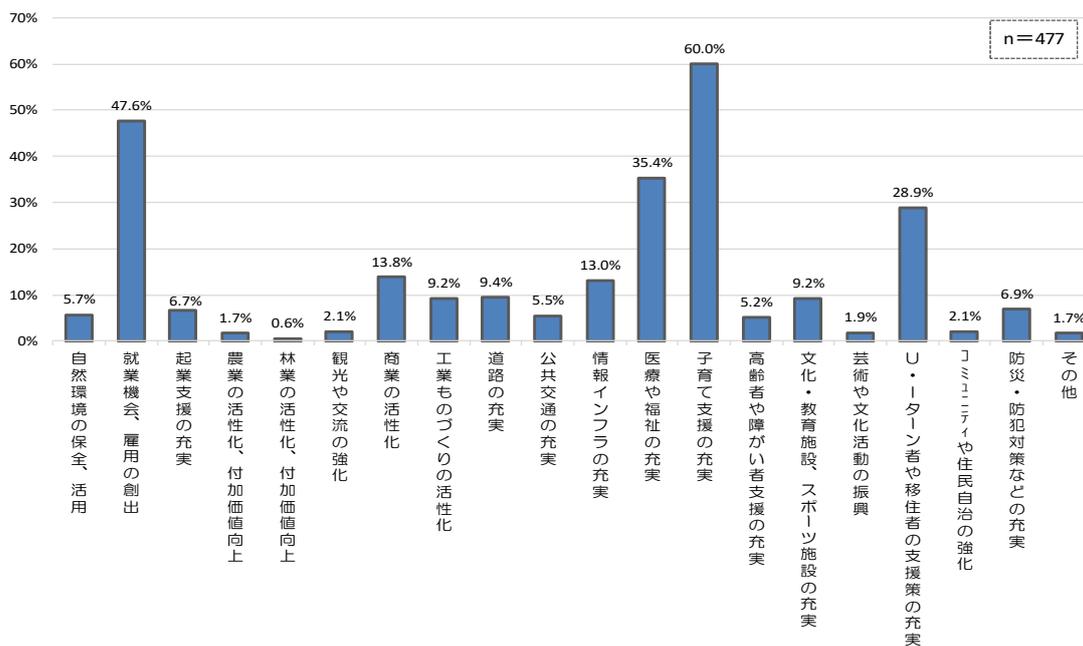
【若者定住策としての重要テーマについて】

今後のまちづくりに関する重要テーマに加え、若者の移住・定住策という課題に絞ったアンケートを実施しました。（複数回答：3つまで）

若者の移住・定住策としての重要テーマとして、「子育て支援の充実」が60%で最も多く、次いで「就業機会・雇用の創出」（47.6%）、「医療や福祉の充実」（35.4%）となっています。

まちづくり全体に関する重要テーマと比べると、「子育て支援の充実」や「就業機会、雇用の創出」を重要と回答する人の割合が増えており、こうしたテーマを中心に若者の移住・定住促進に注力すべきという考えが多いことがうかがえます。

図表 3-5 若者定住策としての重要テーマについて（複数回答：3つまで）



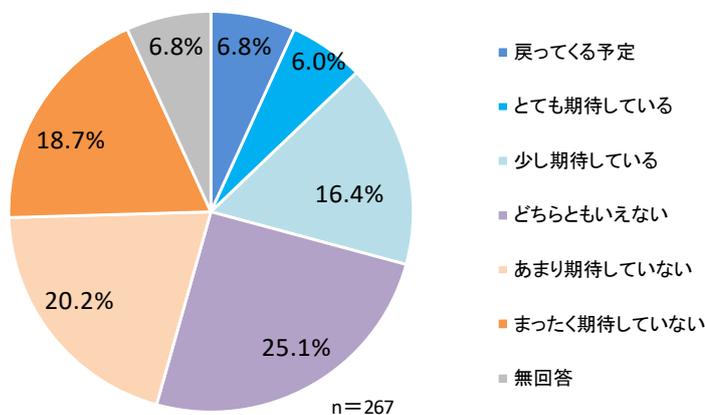
【子どものUターンについて】

子どものいる人 (n=267) に対して、子どもが町に戻って暮らすことを期待しているか否かについて、「戻ってくる予定」と回答した人は 6.8%、戻ることを「とても期待している」と回答した人は 6.0%、戻ることを「少し期待している」と回答した人は 16.4%となっており、それぞれを合計すると約 30%の人が、子どもが町に戻って暮らすことを期待し、または戻ってくる予定となっています。

一方、戻ることを「あまり期待していない」と回答した人は 20.2%、戻ることを「まったく期待していない」と回答した人は 18.7%、両者を合わせると約 40%が期待していないことがわかります。

また、「どちらともいえない」という回答も 25.1%あり、子どもの行動に関しては、本人次第であると考えている方もいることがうかがえます。

図表 3-6 子どものUターンについて



(2) 町を転出した方へのアンケート調査

① 調査の目的

町外からみた本町の強み、弱みなどを明らかにするため、本町を転出した方を対象に、町に関する評価や、まちづくりの考え方、Uターン意向などについて把握することを目的に実施しました。

② 調査項目

- 基本属性
- 転出理由について
- 町のイメージについて
- 町の住みやすさに関する評価について
- 今後のまちづくりにおける重要なテーマについて
- 若者定住策としての重要テーマについて
- 町へのUターン意向について

③ 調査概要

- 調査範囲 過去2年間に本町を転出した18～39歳までの方
- 標本数 200サンプル
※抽出内訳 性別：男性 100s/女性 100s
年齢：18～29歳 100s/30～39歳 100s
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 調査期間 2020年（令和2年）4月上旬～4月下旬

④ 回収数・回収率

53サンプル（26.5%）

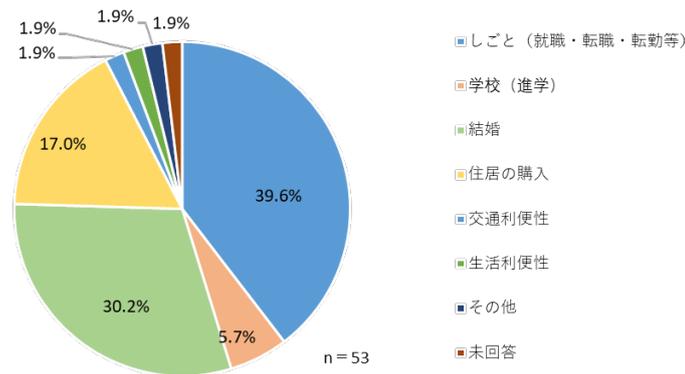
⑤ 調査結果

【転出理由について】

転出した要因について、「しごと（就職・転職・転勤等）」が39.6%と最も多く、次いで「結婚」（30.2%）、「住居の購入」（17.0%）となっています。

「結婚」や「住居の購入」などといったライフイベントに伴う転出が多く、「交通利便性」（1.9%）や「生活利便性」（1.9%）などといった利便性の悪さを理由とした転出はわずかとなっています。

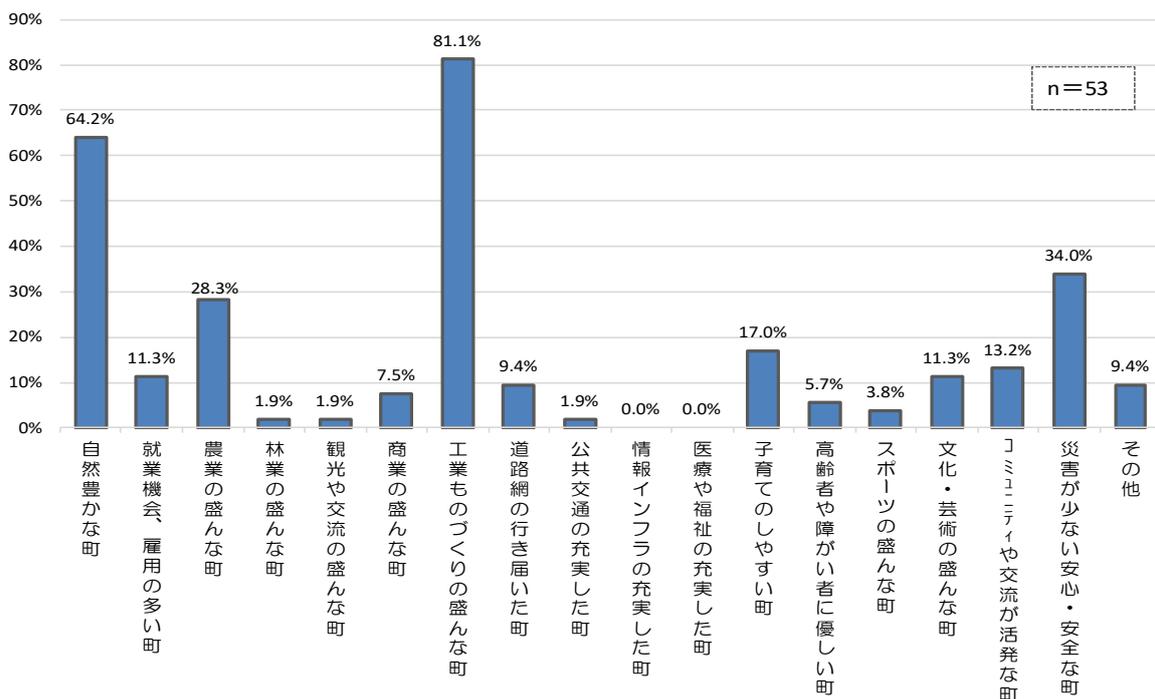
図表 3-7 転出理由について



【町のイメージについて】

本町のイメージは、「工業やものづくりの盛んな町」という回答が81.1%と最も多く、次いで「自然の豊かさ」（64.2%）、「災害の少ない安心・安全の町」（34.0%）であり、上位3項目は町民アンケートと同様の結果となっています。

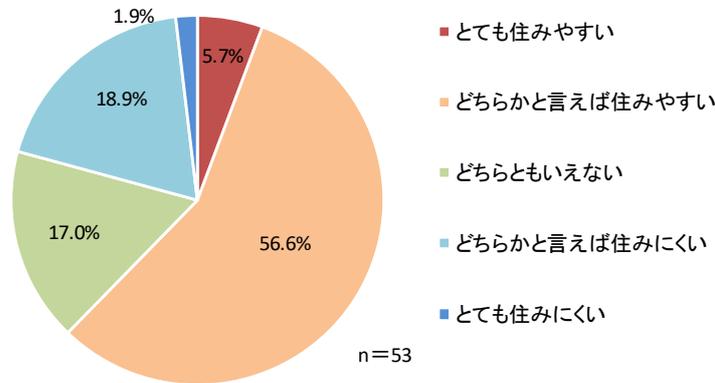
図表 3-8 町のイメージについて（複数回答）



【町の住みやすさに関する評価について】

本町について、「とても住みやすい町」と感じていた人が5.7%、「どちらかといえば住みやすい町」と感じていた人が56.8%で、両者を合わせると62.3%となり、町民アンケートにおいて住みやすい旨の回答をした人の割合よりも高くなっています。

図表 3-9 町の住みやすさについて

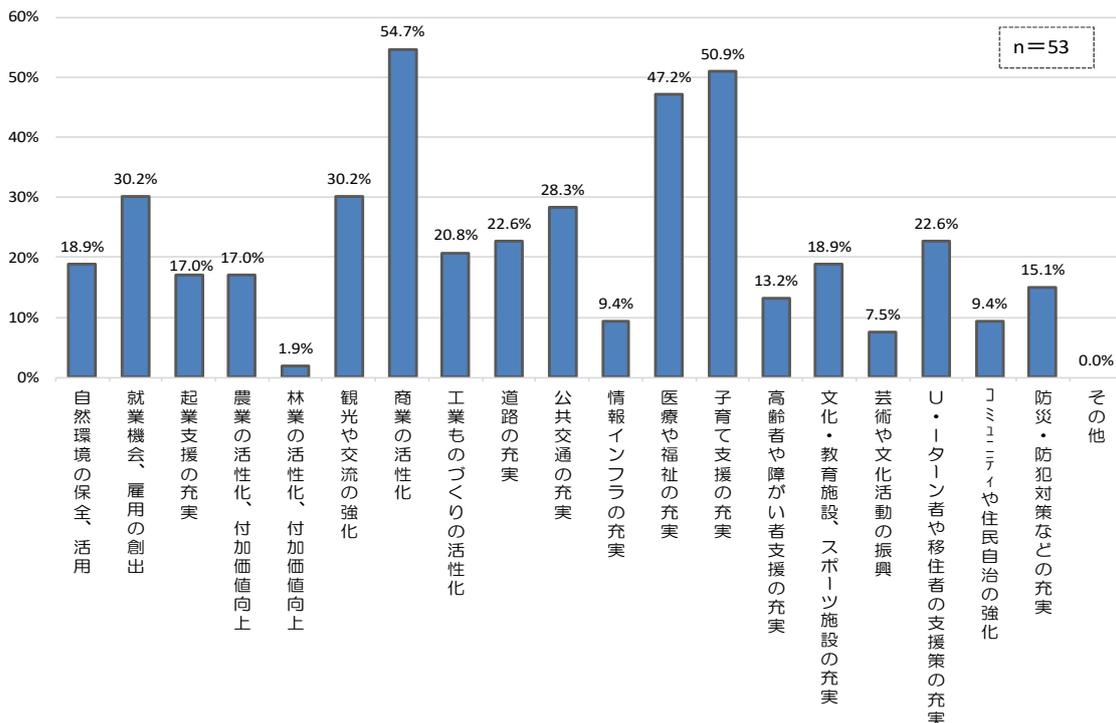


【今後のまちづくりにおける重要なテーマについて】

今後のまちづくりにおける重要なテーマとして、「商業の活性化」が重要とする回答が54.7%で最も多く、次いで「子育て支援の充実」(50.9%)、「医療や福祉の充実」(47.2%)となっています。

「商業の活性化」については、町民アンケートにおいて重要と回答された割合が29.4%であったのに対し、転出者アンケートでは54.7%が重要と回答していることから、本町を転出した方は、町外での生活と比較して、本町での買い物の不便さを感じている可能性があります。

図表 3-10 今後のまちづくりにおける重要なテーマについて（複数回答）



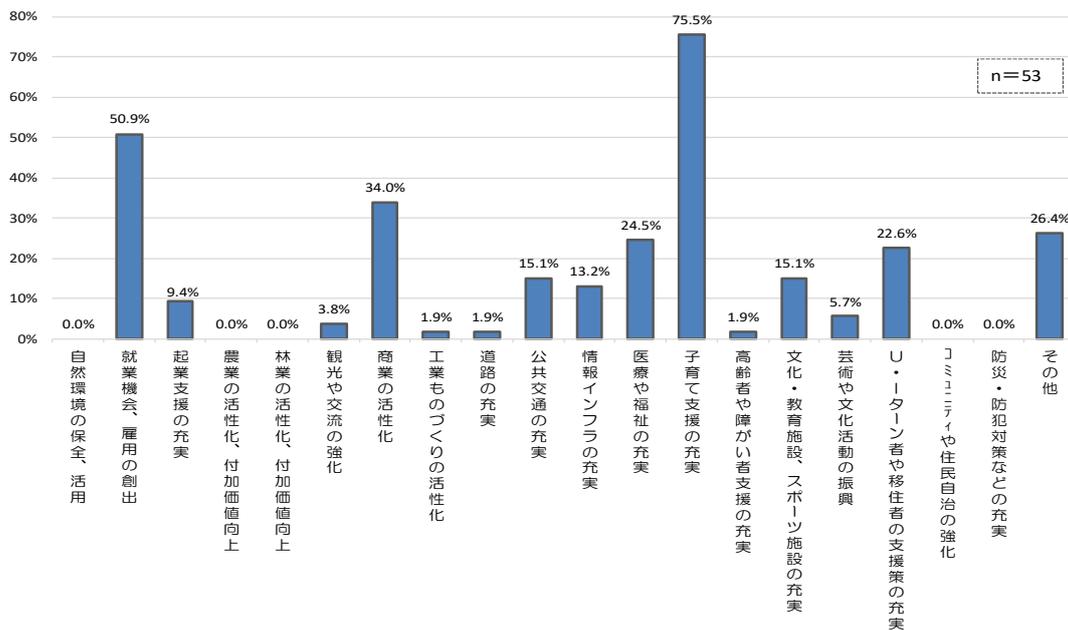
【若者定住策としての重要テーマについて】

今後のまちづくりに関する重要テーマに加え、若者の移住・定住策という課題に絞ったアンケートを実施しました。（複数回答：3つまで）

若者の移住・定住策に重要なテーマとして、「子育て支援の充実」が75.5%で最も回答割合が高く、次いで「就業機会、雇用の創出」（50.9%）、「商業の活性化」（34.0%）となっています。

町民アンケートにおいても、「子育て支援の充実」が必要と回答した割合が最も多く、若者世代の移住・定住を促進するための重要なテーマとして、子育て支援に関する魅力を高めることが重要であると考えられています。

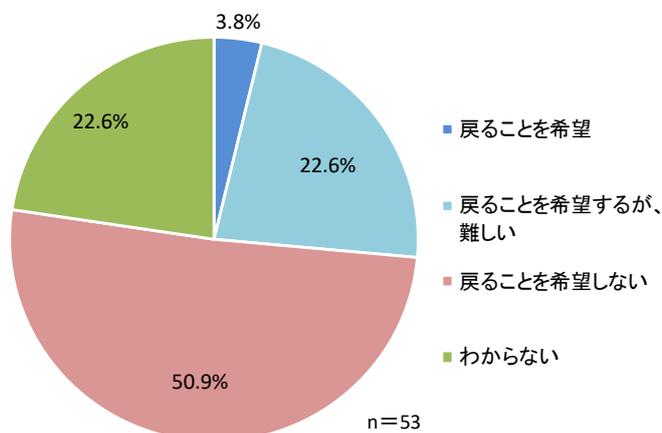
図表 3-11 若者定住策としての重要テーマについて（複数回答：3つまで）



【町へのUターン意向について】

本町を転出した方のUターン希望について、「戻ることを希望しない」という回答が50.9%で最も多く、「戻ることを希望する」（3.8%）と「戻ることを希望するが、難しい」（22.6%）を合わせた割合（26.4%）に比べ、24.5%高い結果となりました。

図表 3-12 町へのUターン意向について



(3) 転入者に関する既存アンケート調査

① 調査の目的

町内に転入した方を対象に、転入の要因や転入に至った決め手、転入後の住居形態について把握することを目的に実施しました。

② 調査項目

- 基本属性
- 転入元・転入先及び出身地について
- 転入された要因について
- 転入するに至った決め手について
- 転入後の居住形態について

③ 調査概要

- 調査範囲 本町に転入された方
- 標本数 103 サンプル
※年齢:18～29 歳 38s/30～39 歳 33s/40～49 歳 17s/50～59 歳 4s/60 歳以上 11s
- 調査方法 転入手続時に配布・回収
- 調査期間 2018 年（平成 30 年）4 月～2020 年（令和 2 年）3 月

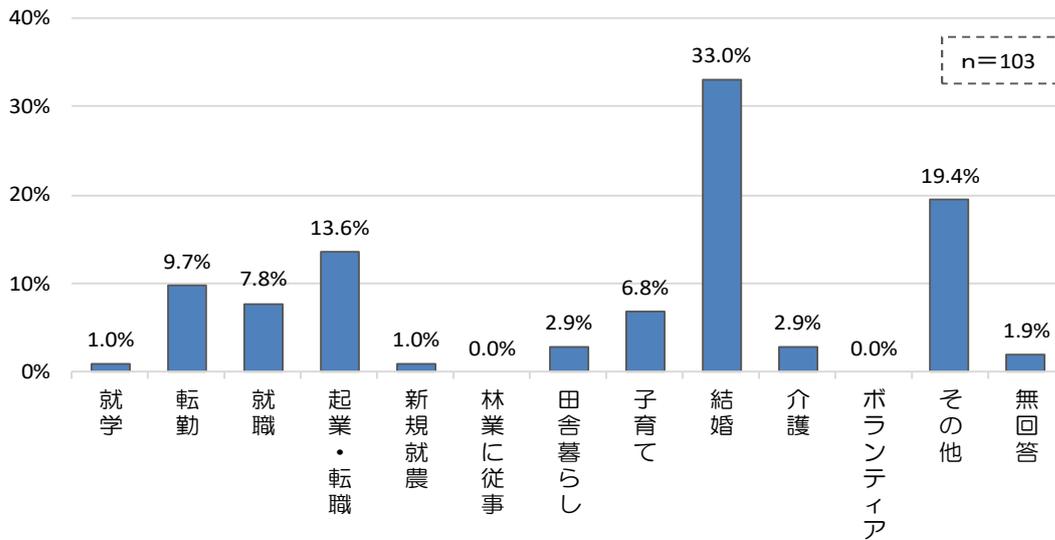
④ 調査結果

【転入理由について】

転入した要因について、「結婚」が33%と最も多く、次いで「その他」(19.4%)、「起業・転職」(13.6%)となっています。

また、その他の要因としては、住居の購入や離婚、療養のためなどといった理由が挙げられています。

図表 3-13 転入理由について

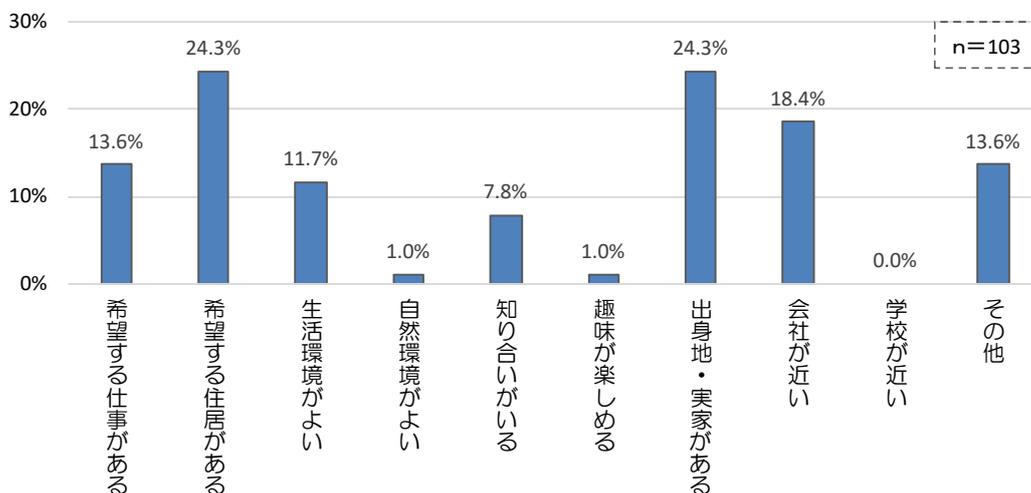


【転入の決め手について】

転入に至った決め手について、「希望する住居がある」と「出身地・実家がある」がともに24.3%と最も多く、次いで「会社が近い」(18.4%)、「希望する仕事がある」「その他」(各13.6%)となっています。

また、その他の要因としては、実家に近い、家族が住んでいるからなどといった理由が挙げられています。

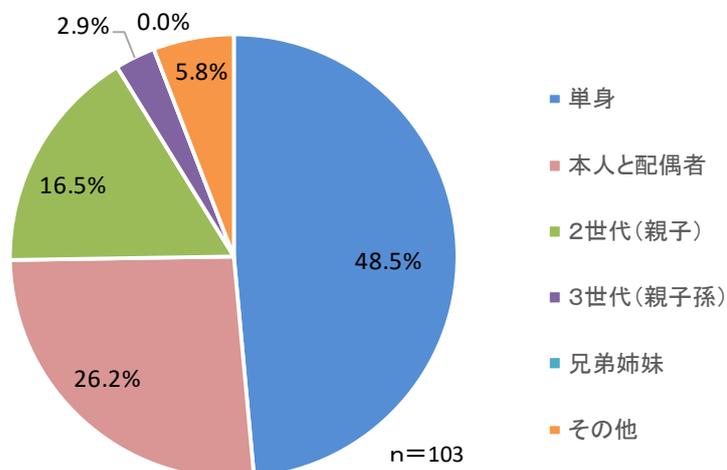
図表 3-14 転入の決め手について



【世帯構成について】

転入時の世帯構成について、「単身」と回答した割合が48.5%と最も多く、次いで「本人と配偶者」が26.2%、「2世代（親子）」（16.5%）となっています。

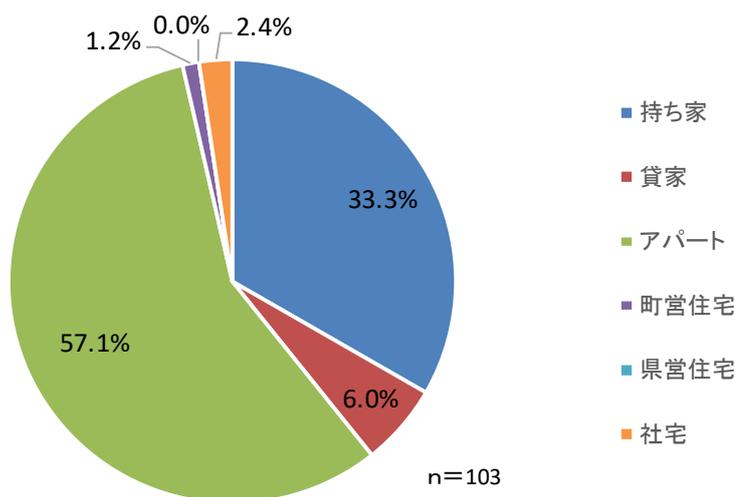
図表 3-15 世帯構成について



【転入後の居住形態について】

転入後の居住形態について、「アパート」と回答した割合が57.1%で最も多く、次いで「持ち家」が33.3%、「貸家」(6.0%)となっています。

図表 3-16 転入後の居住形態について



2. 目指すべき将来の方向

本町における人口の現状や、将来展望に関する調査の結果を基に、人口に関する現状と課題を整理したうえで、目指すべき将来の方向を示します。

(1) 現状と課題の整理

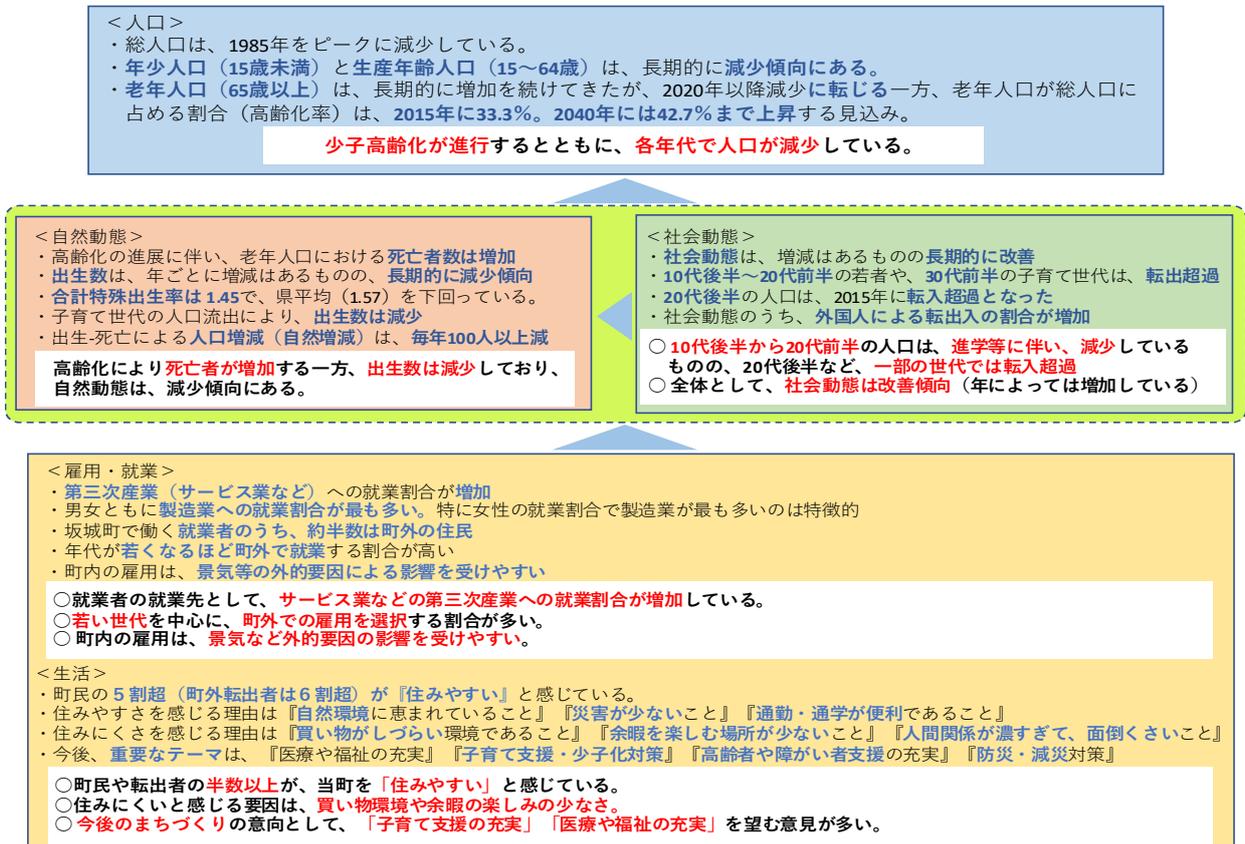
人口の変化についての要因を整理すると、本町では、社会動態の変化（若者世代の流出）が、自然動態の変化（出生者数の減少）を引き起こしている可能性があり、総人口の減少や少子高齢化に与える影響も大きいと考えられます。

また、統計調査や、町民と本町を転出入した方それぞれを対象としたアンケート調査結果から、社会動態の変化は、町民による職業の選択（町外のサービス業などへの就業）や結婚や住居の購入、買物、余暇の過ごし方などが関係していると思われます。

このことは、町民アンケートにおいて、今後のまちづくりに重要なテーマとして、「医療や福祉の充実」「子育て支援の充実」「U・Iターン者や移住者への支援策の充実」「就業機会や雇用の創出」「商業の活性化」に関する施策を求める意見が多いことからもうかがえます。

本町の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年（令和42年）に約6,000人まで減少することが見込まれており、人口の減少が、年齢構成の変化や、財政の硬直化、就業者の不足、生活関連サービス施設の減少などを引き起こすことが懸念され、こうした影響が、本町における人口減少をさらに助長する可能性があります。

図表 3-17 坂城町の現状（まとめ）



こうした状況を踏まえると、本町の基盤産業である製造業の強みをさらに強化していくとともに、時代に合う新たな産業の創出や、町内の特産品のブランド力・付加価値の向上に関する取組みを推進することにより、就業機会の拡大や多様な産業を創出することが必要と考えられます。

また、就業環境とあわせて、くらしの質を高める分野（医療・福祉、子育て、商業など）を充実することにより、住みやすさの向上を図り、人口の町外への流出を抑制するとともに、出生者数の増加を促していくことが必要であると考えられます。

(2) 施策の方向性

① しごと（坂城町で働きたいと思える雇用・就業機会をつくる）

本町では、工業、ものづくりの盛んな町として、製造業が多く集積していますが、年齢別に就業状況を見ると、若者ほど町外で働いている割合が多く、業種も商業やサービス業などの割合が比較的高くなっています。

また、本町では、「10～14歳から15～19歳」および「15～19歳から20～24歳」になるときに大幅な転出超過がみられますが、本町を転出した方を対象としたアンケート調査結果より、「仕事（就職・転職・転勤等）」が町内から転出するきっかけのひとつとなっています。

このことから、町民の就業に関する希望と、町内の雇用・就業機会にギャップが生じている可能性があります。

転出者を対象としたアンケート調査結果からも、仕事の多様性を求め、首都圏を中心とする都市部に転出する若者がいることから、移住・定住に向けては、就業機会や雇用の創出や多様な産業の創出が必要と考えられています。

工業のまちとして培われてきた製造業の強みをさらに強化するとともに、農業や林業など地域の特徴的な産業のブランド力や付加価値を向上し、「稼げる産業」とすることにより、町民が「坂城町で働きたい」と思えるような多様な分野の雇用創出や就業機会をつくることが重要であるといえます。

② 出産・子育て（結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境をつくる）

前述のとおり、本町では、「10～14歳から15～19歳」および「15～19歳から20～24歳」になるときに大幅な転出超過がみられますが、本町を転出した方や本町に転入した方を対象としたアンケート調査結果によると、「結婚」や「仕事」が、転出入するきっかけのひとつとなっています。

また、町民と本町を転出した方それぞれを対象としたアンケート調査結果をみると、本町における今後のまちづくりや若者の定住促進に向けた重要なテーマとして、「子育て支援の充実」があげられています。

本町の合計特殊出生率は、長野県を下回る水準であり、自然減の要因にもなっています。

そのため、本町では、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援して、町民が希望する環境をつくることで、出生率の向上を図る必要があります。

また、教育分野では、町の将来を担う子どもたち一人ひとりの個性に合わせ、成長後押しするとともに、目まぐるしく変化する時代に対応できるよう、教育環境の充実を図る必要があります。

③ 人の流れ（移住・定住を促進して新たな人の流れをつくる）

本町では、転出者増加と転入者減少による社会減が、総人口の減少や人口構造の高齢化に影響を及ぼしている可能性が高いと考えられます。

そのため、雇用・就業や、出産・子育ての環境など人々が魅力を感じる環境を構築するとともに、こうした魅力を、就職や結婚、出産、住居の購入など、様々なライフイベントに際し、町内外の若者に強力に発信することにより、「坂城町に住みたい（住み続けたい）」という町への愛着を醸成し、人口の流出抑制、流入促進を図る必要があります。

④ 暮らし（生涯にわたり誰もが活躍できる安心・安全のまちをつくる）

町民と本町を転出した方それぞれを対象としたアンケート調査結果をみると、今後のまちづくりにおける重要なテーマとしては、「就業機会や雇用の創出」や「子育て支援の充実」以外にも、「医療や福祉の充実」「防災・減災対策」「商業の活性化」「観光や交流の強化」などがあげられています。

これらのテーマは、町民生活における安心・安全の確保や利便性の向上など、町民が生涯にわたり住み続けたいと思える地域をつくることにつながるため、住民が主体となり、活力や特色のある自律した取組みを推進するとともに、全ての町民が健康で生涯いきいきと生活できる環境を構築することが求められます。

○ 各分野に共通する重要なテーマ

共通① デジタル変革・Society5.0（先端技術を活用したスマートタウンの実現）

町の人口は、人口構造の変化により、将来に向けて減少していくことが見込まれており、こうした状況においても、しごと、子育て、教育、医療・福祉など各分野の限られた人材や資源の中で、情報技術を効率的に活用し、サービスの質や生活の利便性を維持していくことが求められています。

また、オンライン環境やICT、IoT技術の発展により、情報ギャップ解消を目的とした都市圏への人口移動が減少し、情報インフラの整備された地方への人口流動の増加が見込まれることから、こうした情報インフラの整備を推進し、先端技術を活用したスマートタウンを実現することにより、将来の人口流入促進を図ることが求められています。

共通② SDGsの達成（誰一人取り残さない持続可能な町の実現）

人口構造をはじめとする社会の様々な変化に対し、あらゆる分野で柔軟に対応し、持続的に成長していける力を確保しつつ、人々が安心して生活ができるようなまちづくりを行い、暮らしの質を維持することが求められています。

こうした、持続可能なまちづくりを実現するため、様々なステークホルダーと連携するとともに、国際的な目標であるSDGsの理念に沿って、取組を進めることにより、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取組むことが求められています。

3. 人口の将来展望

本町の現状と課題、目指すべき方向などを踏まえて定めた、人口の将来展望および、その根拠とする将来推計結果について示します。

(1) 人口の将来展望

本町における人口の将来展望は、国の長期ビジョンや長野県の人口ビジョンを考慮するとともに、人口が減少した場合にも、年齢構成の変化や、生活関連サービス施設の維持など、人口の変化による影響が少なくなることを踏まえて設定します。

本町が掲げる人口規模の展望は、以下のとおりです。

人口減少、少子高齢化を抑制しながら、2040年（令和22年）に人口1万3千人、
2060年（令和42年）において人口1万2千人の維持を目指します

(2) 将来推計における目標値の設定

前項で示した人口の将来展望を掲げるための根拠として、将来の人口を推計するにあたり、設定した目標値は、以下のとおりです。

① 合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンおよび長野県の人口ビジョンにおける合計特殊出生率の目標値を踏まえ、2025年（令和7年）に1.84、2035年（令和17年）に2.07に達するように設定します。

② 社会減から社会増への転換

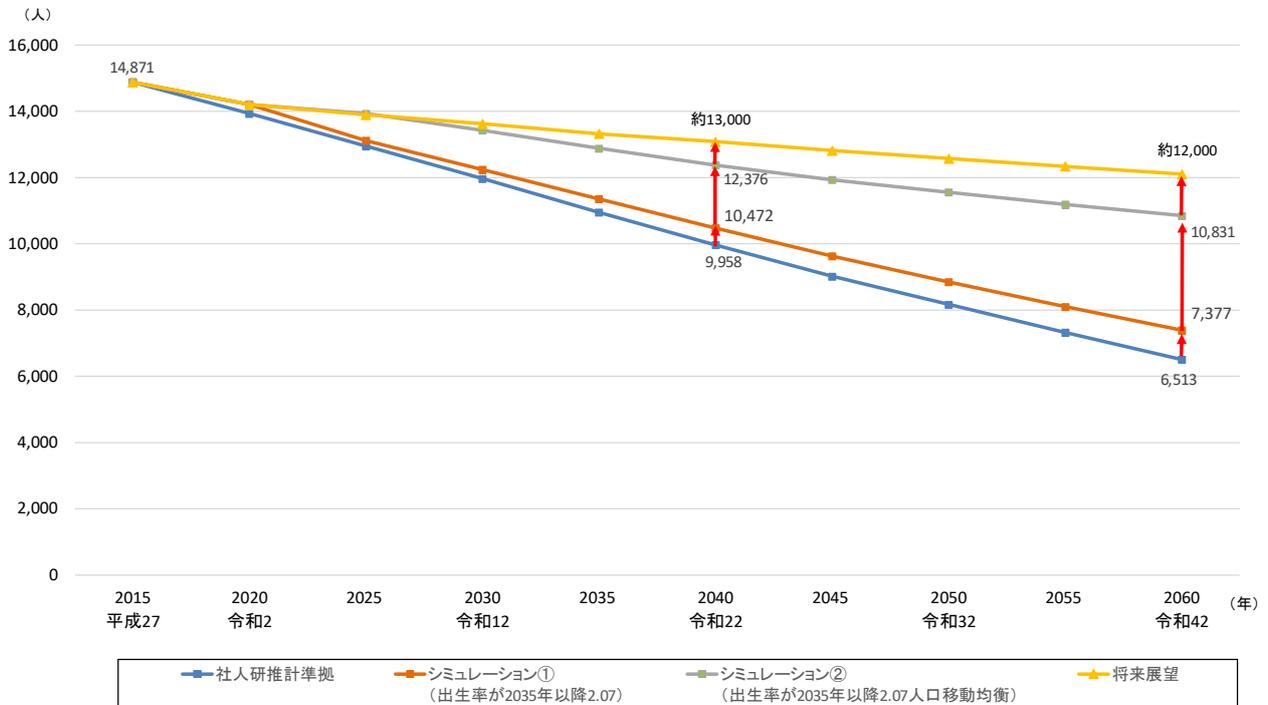
人口の転出超過を抑制して、2025年（令和7年）以降、転入超過へ転換するように純移動率および移動数を設定します。

具体的には、20、30歳代を中心に町内への転入を促進することで、2016年（平成28年）～2020年（令和2年）の21人減（5年間）から、2021年（令和3年）～2060年（令和42年）に147人増（5年間平均）に転換することを目指します。

(3) 将来推計結果

前述した目標値を基に推計した本町における人口の将来展望は、以下のとおりです。

図表 3-18 坂城町における総人口の将来推計（将来展望）



出展：2015 年は総務省「国勢調査」、シミュレーション①・②及び将来展望の 2020～2060 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成



第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2021年度(令和3年度)▶▶2025年度(令和7年度)



第1章 基本的な考え方

1. 基本的な考え方

「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）は、「坂城町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という）に掲げた人口の将来展望である「人口減少、少子高齢化を抑制しながら、2040年（令和22年）に人口1万3千人、2060年（令和42年）において人口1万2千人の維持を目指します」を実現するために、今後5年間の基本目標および具体的な施策・事業を示すものです。

2. 総合戦略の位置づけ

（1）国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示されている基本的な考え方を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すものです。

（2）「坂城町第6次長期総合計画」との関係

総合戦略は、長期的な展望に立って、町の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示した最上位計画である「坂城町第6次長期総合計画」の基本理念や町の将来像、基本目標、施策体系などを踏まえ、かつ、「坂城町人口ビジョン」に掲げた2060年（令和42年）における人口の将来展望の実現に向けて、5カ年計画として策定するものです。

3. 施策目標設定と施策検証の枠組み

(1) 施策目標の設定

基本目標ごとに、2025年度（令和7年度）における目標値を設定します。

また、政策分野ごとに講ずるべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators））を設定します。

(2) 検証方法（PDCA体制）

設定（Plan）した基本目標の目標値や、各施策の重要業績評価指標（KPI）の達成に向け、実施（Do）した施策・事業の効果を、各分野の有識者をはじめとする検証組織を中心に客観的に検証（Check）し、必要に応じて各種施策の方向性や内容の見直し（Action）を行うことにより、PDCAサイクルを運用します。

4. 実施期間

総合戦略は、坂城町第6期長期総合計画の前期基本計画期間と整合を図るため、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）の5年間で、各施策を展開する実施期間とします。

5. まちの将来像

坂城町人口ビジョンにおいて、人口に関する現状と課題、目指すべき方向を踏まえ人口の将来展望を「人口減少、少子高齢化を抑制しながら、2040年（令和22年）に人口1万3千人、2060年（令和42年）において人口1万2千人の維持を目指します」としています。

こうした将来展望を実現するため、次の「まちの将来像」と「まちの将来像を実現するための取り組み」により、基本目標や施策、重点プロジェクトに取り組みます。

輝く未来を奏でるまち

本町では、多くの町民が住みやすさを感じ、町に住み続けたいと考えているものの少子高齢化や若者世代の人口流出などにより、人口が減少し、人口構造も変化しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、町の将来推計人口は、2060年（令和42年）に約6,500人にまで減少することが見込まれており、こうした人口の減少や人口構造の変化が、就業者の不足、財政の硬直化、生活関連サービス施設の減少などを引き起こし、将来における総人口のさらなる減少につながるおそれがあります。

人口減少を抑制し、将来に向けて持続可能なまちを実現するために、本町の基盤産業である製造業のさらなる強化や、時代に合う新たな産業の創出、町内の特産品のブランド力・付加価値の向上に関する取り組みを推進するなど、就業機会の拡大や多様な産業を創出するとともに、町の魅力を町内外に発信することによる町への愛着の醸成や、くらしの質を高める分野（医療・福祉、子育て、商業など）の充実による住みやすさの向上を図り、人口の流出抑制や流入促進、出生者数の増加を促していくことにより、輝く未来を奏でるまちの実現を目指します。

6. まちの将来像を実現するための取り組み

まちの将来像を実現するため、以下の4つの視点からまちづくりに取り組みます。

① しごと（坂城町で働きたいと思える雇用・就業機会をつくる）

現在の年齢別就業構造によると、若者世代ほど町外で働いている人の割合が多く、若者世代の就業する業種も、商業やサービス業などの割合が高くなっています。

また、若者が町から転出する要因として「仕事（就職・転職・転勤等）」がきっかけのひとつとなっています。

若者世代を中心に、仕事の多様性を求め、首都圏など都市部に転出する傾向があることから、工業のまちとして培った製造業の強みを強化するとともに、多様な産業の創出支援や、農業・林業などといった産業のブランド力・付加価値の向上に向けた取組を支援をすることにより、若者が「坂城町で働きたい」と思えるような魅力的なまちづくりを実現します。

② 出産・子育て（結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境をつくる）

若者世代の転出入の要因として、しごとに関する要因に加え、「結婚」も要因のひとつとなっています。

また、アンケート調査の結果から、本町における今後のまちづくりや若者の定住促進に向けた重要なテーマとして、「子育て支援の充実」が望まれていることがわかっています。

こうしたニーズに対し、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援して、町民の希望が実現する環境をつくり、出生率の向上を図るとともに、一人ひとりの個性に合わせ、成長を後押しし、目まぐるしく変化する時代に対応できる教育環境の充実を図ることで、町の将来を担う子どもたちの育成に取り組み、持続可能なまちづくりを実現します。

③ 人の流れ（移住・定住を促進して新たな人の流れをつくる）

転出者の増加と転入者の減少により、総人口の減少や人口構造（少子化・高齢化）に影響を与えており、将来の人口減少につながるおそれがあります。

こうした課題に対し、雇用・就業や、出産・子育ての環境など人々が魅力を感じる環境を構築するとともに、そうした魅力を、就職や結婚、出産、住居の購入など、様々なライフイベントの節目に、町内外の若者に強力に発信することにより、「坂城町に住みたい（住み続けたい）」という町への愛着を醸成し、人口の流出抑制、流入促進を図ることで持続可能なまちづくりを実現します。

④ 暮らし（生涯にわたり誰もが活躍できる安心・安全のまちをつくる）

町民が生涯にわたり住み続けたいと思える地域をつくるため、住民を主体とした、活力や特色のある自律した取組みを推進するとともに、全ての町民が健康で生涯いきいきと生活できる環境を構築することが求められます。

こうしたニーズに対し、住民自治による自律したまちづくり推進し、生活における安心・安全の確保や利便性を向上するとともに、町民一人ひとりが健康で活躍できる環境を構築することにより、誰もが、生涯にわたり、快適で安心・安全な生活を送ることができる魅力的なまちを実現します。

第2章 基本目標・共通テーマ

基本目標① 坂城町で働きたいと思える雇用・就業機会をつくる

本町は、ものづくりの盛んな町として、製造業が多く集積し、雇用の受け皿となっていることから、工業のまちとして培ってきた製造業の強みをさらに強化し、雇用の場を創出することが重要です。

また、若者世代を中心に、仕事の多様性を求め、首都圏など都市部に転出する傾向があることから、多様な産業の創出支援や、農業・林業など地域の特徴的な産業のブランド力・付加価値の向上に向けた支援を実施することにより、若者が「坂城町で働きたい」と思えるような多様な分野の雇用や就業機会を創出します。

目標値（基本目標①）

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
新規就業者（企業経営調査）	141人／年	150人／年
新規就農者	31人／5年	35人／5年

基本目標② 結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境をつくる

本町の合計特殊出生率は、全国平均を上回っているものの、県全体の水準は下回っており、出生数の減少が人口減少の要因にもなっています。

こうした課題に対し、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援して、町民の希望を実現できる環境をつくることで、出生率の向上、出生数の増加を図ります。

また、教育分野では、町の将来を担う子どもたち一人ひとりの個性に合わせ、成長を後押しするとともに、目まぐるしく変化する時代に対応できるよう、教育環境の充実を図ります。

目標値（基本目標②）

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
合計特殊出生率	1.45	1.84
出会いイベント参加者数	52名／年	100名／年

基本目標③ 移住・定住を促進して新たな人の流れをつくる

本町では、転出者の増加と転入者の減少による社会減が、総人口の減少や少子化や高齢化などによる人口構造の変化に影響を及ぼしているものと考えられます。

こうした課題を解決するため、雇用・就業や、出産・子育ての環境など、人々が魅力を感じる環境を構築することに加え、町の魅力を、就職や結婚、出産、住居の購入など、様々なライフイベントに際し、町内外の若者に強かに発信することにより、「坂城町に住みたい（住み続けたい）」という町への愛着を醸成し、関係人口の創出や、人口の流出抑制、流入の促進を図ります。

目標値（基本目標③）

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
社会増減（5年間平均）※	20.4人減少	29.4人増加
移住相談件数	22件/年	38件/年

※現状値：2015年（平成27年）～2019年（令和元年）の5年間の平均

目標値：2021年（令和3年）～2025年（令和7年）の5年間の平均

基本目標④ 生涯にわたり誰もが活躍できる安心・安全のまちをつくる

住民自治によるまちづくりを推進するとともに、生活における安心・安全の確保や利便性の向上により、自律したまちづくりを目指します。

また、町民一人ひとりが健康で活躍できる環境を構築することにより、生涯にわたり、安心・安全で快適な生活をおくり、いきいきと暮らすことができる地域をつくりまします。

目標値（基本目標④）

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
男性の健康寿命（平均自立期間）	81.3歳	82.8歳
女性の健康寿命（平均自立期間）	85.4歳	86.9歳

共通テーマ①

デジタル変革の取り組みによるSociety5.0時代のまちづくり ～先端技術を活用したスマートタウンの実現～

町の人口は、人口構造の変化により、将来に向けて減少していくことが見込まれており、こうした状況においても、しごと、子育て、教育、医療・福祉など各分野の限られた人材や資源の中で、情報技術を効率的に活用し、サービスの質や生活の利便性を維持していくことが求められています。

今後は、オンライン環境やICT、IoT技術の発展により、情報ギャップ解消を目的とした都市圏への人口移動が減少し、情報インフラの整備された地方への人口流動の増加が見込まれることから、こうした情報インフラの整備を推進し、デジタル変革の取り組みによる先端技術を活用したスマートタウンを実現することにより、将来における生活の質や利便性の維持、人口流出抑制及び人口流入促進に取り組めます。

共通テーマ②

SDGsの達成を目指すまちづくり ～誰一人取り残さない持続可能な町の実現～

人口構造をはじめとする社会の様々な変化に対し、あらゆる分野で柔軟に対応し、持続的に成長していける力を確保しつつ、人々が安心して生活ができるようなまちづくりを行い、くらしの質を維持することが求められています。

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対し、多様なステークホルダーと連携し、国際的な開発目標であるSDGsの理念に沿って、取組を進めることにより、「誰一人取り残さない持続可能なまちづくり」の実現を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▼オンラインものづくり展



▼役場庁舎の太陽光発電設備



▼電気自動車（公用車）



第3章 重点プロジェクト

重点プロジェクト①



「環境に優しく災害に強い町を実現するスマートタウンプロジェクト」

▶ 事業の背景（現状・課題）

近年、地球温暖化による気候変動が原因と考えられる「数十年に一度」の豪雨災害が頻発しており、ものづくりの町として、エネルギー消費が多い本町においても、気候変動を抑制するための取り組みとして、利用する電力のクリーンエネルギー化を推進することが求められています。

また、東日本大震災や熊本地震、令和元年東日本台風など、大規模災害の教訓を生かし、今後も発生が予想される大規模災害から生命や財産を守るための体制を構築することが求められています。

こうした課題を解決するため、町全体でのクリーンエネルギー化を推進するとともに、蓄電池やEV車などによる災害発生時に備えたエネルギー確保や、情報通信技術などを活用した避難行動最適化に向けた基盤整備に取り組んでいきます。

▶ 事業の内容

● 気候変動を抑制するための取り組み

- ・ 2017年度（平成29年度）に太陽光発電及び蓄電設備を設置した役場本庁舎に加え、学校などの町有施設にもクリーンエネルギーを導入することにより、町のスマートエネルギー化を推進します。
- ・ 町全体でのスマートエネルギー化を推進するため、各世帯を対象としたクリーンエネルギー導入支援を推進します。

● 大規模自然災害から生命や財産を守るための取り組み

- ・ 災害発生時において、町民の生命を守るため、停電時においても中核避難所に電力が安定的に供給される体制を構築します。
- ・ 地震や台風をはじめとする様々な災害に対し、GISやオープンデータなどを活用し、町民がより安全で最適な避難行動ができるよう、情報通信基盤を整備します。

▶ 事業スケジュール

事業スケジュール項目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度以降 (R8年度以降)
・ 町有施設への再生可能エネルギーの導入 ・ 中核避難所へのエネルギー供給体制の構築	➡					
各世帯への再生可能エネルギー設備設置の推進	➡					
情報通信技術を活用した避難行動最適化などに向けた基盤整備	➡					

▶ 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
停電時に電力を確保できる中核避難所数	0箇所	4箇所
住宅への蓄電池導入件数（累計）	42件	261件
2次利用可能な防災に関するオープンデータ数	0個	10個

▼ スマートエネルギー設備設置補助金ステッカー



▼ 村上小学校の蓄電池



▲ 長野地域連携中枢都市圏 電気自動車を活用した脱炭素社会と 災害対応力強化に係る連携協定



重点プロジェクト②



「新たな工業団地の造成を核にした雇用の創出プロジェクト」

▶ 事業の背景（現状・課題）

定住人口を将来にわたって維持していくためには、地域における雇用の場の創出が重要であることから、工業・ものづくりの町としてこれまで培ってきた産業特性を活かしつつ、より多くの雇用の場を創出するため、新たな工業団地の整備および早期分譲による雇用の場の創出を促進するとともに、町の強みである工業分野のさらなる強化を目指します。

また、雇用の場の創出とともに、さかきテクノセンターやテクノハート坂城協同組合、関連団体とも連携をしながら、既存企業や新たな分野の創業に対する支援、大学との連携による学生の就職支援やU・I・Jターン希望者と企業のマッチングにも引き続き取り組み、産業の活性化と雇用の創出、しごとをきっかけとした町内への移住を促進します。

▶ 事業の内容

● 就業の場となる企業の立地に向けた工業団地の造成

- ・地域における雇用の場の創出に向け、新たな工業団地の用地取得・造成に取り組みます。
- ・新たに造成する工業団地の交通利便性向上を図るため、周辺道路の整備などに取り組みます。

● 企業立地と就業者の確保

- ・新たに造成する工業団地を早期に分譲・稼働するとともに、企業立地の支援に取り組み、町の強みである工業分野のさらなる強化を図ります。
- ・工業団地造成による雇用の場の創出とあわせて、町内企業への就業をきっかけとしたU・I・Jターン移住者や定住者の確保に向けた企業説明会やインターンシップなどに関係機関と連携しながら取り組みます。

▶ 事業スケジュール

事業スケジュール項目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度以降 (R8年度以降)
工業団地用地取得・造成	→					
工業団地分譲・稼働	→					
企業立地への支援	→					
雇用の創出による U・I・Jターンの促進	→					

▶ 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
新たな工業団地の稼働率	0%（造成前）	100%
町内企業の新規就業者数（企業経営調査）	141人／年	150人／年

▼ テクノさかき工業団地



▲ 坂城高校生の町内企業見学



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに

重点プロジェクト③

「子育て・教育・福祉のオールインワンプロジェクト」

▶ 事業の背景（現状・課題）

全ての世代、全ての住民が住み良く感じる町であるために、子育て・教育・福祉の各分野で、障がいがある人や高齢者、子育て世代などへの様々な支援に注力しています。

未来を担う子どもたちの健やかな成長や、誰もがいきいきと生活することができる環境は、町に活力を与え、魅力ある未来をもたらすものであることから、子育て・教育・福祉施策の充実を、今後も一体的に進めていく必要があります。

また、子育て・教育・福祉の各分野では、施策が相互に関連しており、横断的かつ複合的な対応が求められています。

現状と今後求められるニーズを踏まえ、ソフト・ハード両面から、子育て・教育・福祉の各分野の支援を一元的に実施することにより、全ての世代が住み良く感じる魅力的なまちづくりを推進し、転入促進や、転出抑制を目指します。

▶ 事業の内容

● 子育て世代が住み良く魅力的に感じるまちづくりのための取り組み

子育て応援アプリの利用を促進し、子育ての利便性向上や負担軽減を図ります。

● 未来を担う子どもたちの教育環境の充実

多様な資質や能力をもつ子どもたちや、支援が必要な子どもたちなど、子ども一人ひとりの個性を尊重し、従来の教育実践とICTを組み合わせたICT教育を推進することにより、教育環境の充実を図るとともに、今後訪れるICT・IoT社会やSociety5.0時代に対応できる人材の育成を図ります。

● すべての世代が住み良く魅力的に感じるまちづくりのための取り組み

子育て・教育・福祉の各分野の支援を一元的に実施するため、現在分散している、保健センターや子育て支援センターなどの様々な機能を複合化施設に集約するとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、一元的な支援を実施することにより、ソフト・ハード両面から、利便性の向上を図ります。

▶ 事業スケジュール

事業スケジュール項目		2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度以降 (R8年度以降)
子育て応援アプリの普及による 利便性向上・負担軽減		→					
GIGAスクール 構想の実現による ICT教育の充実	ICT環境の 構築・基盤整備	→					
	ICT機器活用 による教育環境 の充実	→					
複合化施設の検討		→					

▶ 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
子育て応援アプリ利用登録者数	0件（導入前）	170件
児童生徒のICT機器活用数	未整備	各クラス1日2～3回以上活用

さかき子育て応援アプリ『はぐはぐ』▶



▲ ICTを活用した授業

◀ 埴科郡坂城町の子育て情報

埴科郡坂城町の妊娠・子育て情報

- 母子健康手帳の交付
- 乳幼児健康診査・健康相談
- 予防接種について
- 「ハッピーベビー教室」開催のお知らせ
- 子育て支援センター
- 子育て支援センターだより
- 坂城町の保育園
- 児童館・児童クラブ
- 一時預かり事業
- ファミリーサポートセンター登録について

HOME 地域の
子育て情報 成長の
きろく

第4章 施策展開

基本目標

施策

しごと

基本目標①

坂城町で働きたいと思える
雇用・就業機会をつくる

(1) 強みを活かした工業分野の強化

(2) 多様な産業の創出支援

(3) ブランド力の強化、競争力・付加価値
の向上支援

出産・子育て

基本目標②

結婚・妊娠・出産の希望を実現し、
安心して子育てできる環境をつくる

(1) 結婚、妊娠、出産、子育ての希望を
実現するための切れ目ない支援

(2) 一人ひとりの成長を後押しする教育
環境の充実

(3) 時代の変化に対応できる子どもを育む
教育環境の充実

移住・定住

基本目標③

移住・定住を促進して
新たな人の流れをつくる

(1) 若者の地元への定着とU・I・J
ターンの促進

(2) 町内外への魅力発信による坂城町への
愛着の醸成

くらし・まちづくり

基本目標④

生涯にわたり誰もが活躍できる
安心・安全のまちをつくる

(1) 住民自治による自律した地域づくり
の促進

(2) 快適で安心・安全な生活を実現する
環境整備

(3) 健康で生涯いきいきと暮らせる環境
づくり

基本目標①～④に共通するテーマ

共通テーマ①

デジタル変革によるSociety5.0時代の効率的なまちづくり ～未来の技術を活用したスマートタウンの実現～

共通テーマ②

SDGsの達成を目指すまちづくり ～誰一人取り残さない持続可能な町の実現～

基本目標① 坂城町で働きたいと思える雇用・就業機会をつくる

(1) 強みを活かした工業分野の強化

本町は、工業、ものづくりの盛んな町として、製造業が多く集積しており、雇用の受け皿となっています。

工業のまちとして、これまで培われてきた製造業の強みをさらに強化するため、さかきテクノセンターや、テクノハート坂城協同組合、商工会などの支援機関と連携し、学生や若者を中心とする人材確保や、工業団地造成に伴う企業立地、技術の高度化、販路開拓に向けた支援など、工業分野の強化につながる様々な支援に取り組みます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
テクノセンター利用者数	7,300人/年	8,450人/年
販路拡大のための事業を通じた受注件数	8件/年	15件/年
新技術・新製品開発件数	2件/年	15件/5年
学生インターンシップ、企業見学受入企業数	47社/5年	50社/5年

▶ 具体的事業

1. さかきテクノセンター支援事業

町内企業の振興と活性化推進を目的に、技術の高度化や企業交流、産学連携事業などを行い、企業ニーズに合う支援事業を行う。

2. コトづくりイノベーション補助事業

町内企業等が本事業の活用により、新しい商品や製品、システムなどの開発をする際の支援を行うことで、地域産業の活性化と地域課題の解決を図り、企業活動の推進と新たなものを生み出す発想力と開発力、技術力の向上の後押しをする。

3. 販路開拓支援事業

首都圏での展示会への共同出展をはじめ、県内外での展示会への出展補助により、町内企業の受注機会及び販路の拡大を図る。

4. 能力開発学院事業

町内企業が従業員に必要とする知識や技術、コミュニケーション能力などを習得する機会として学院事業を計画し、人材育成や人材の高度化などを図る。

5. 人材確保支援事業

町内企業の人材確保のため、テクノハート坂城協同組合や長野地域若者就職促進協議会、東信州次世代産業振興協議会などの関係機関と連携し、合同企業説明会への参加や就職情報サイトの活用を通じて町内企業の人材確保を支援する。

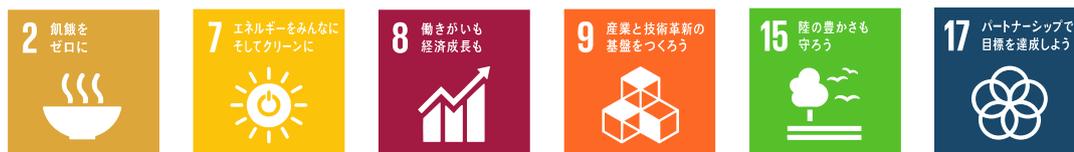
6. 企業活動支援事業 (再掲)

町・県制度資金利用者の保証料補給や設備投資をした場合の翌年の固定資産税相当額の補助、先端設備の導入に対する税制支援などを行うことで、企業の経済負担の軽減を図る。

(2) 多様な産業の創出支援

就業や起業などをきっかけとした移住・定住を促進するため、工業分野の強化に加え、若者世代の就業割合が高い第三次産業をはじめとする中小企業や小規模事業者等への経営支援など、企業活動に関する支援や新たに事業を始める創業者等の支援を行うことにより、若者世代の就業機会拡大や雇用の創出を図ります。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
商業・サービス業創業等支援件数	3件/年	17件/5年
認定農業者・認定新規就農者数 (再掲)	4経営体/年	5経営体/年

▶ 具体的事業

6. 企業活動支援事業

町・県制度資金利用者の保証料補給や設備投資をした場合の翌年の固定資産税相当額の補助、先端設備の導入に対する税制支援などを行うことで、企業の経済負担の軽減を図る。

7. 商工振興事業

中小企業や小規模事業者等への経営支援や業務の効率化、事業継承など、企業活動に対する支援や、新たに事業を始める創業者等への支援を行い、地域経済の活性化を図る。

10. 新規就農者対策事業 (再掲)

J A、県と連携し、就農モデルを策定するとともに、新規就農者の受け入れ先となる里親農家確保のため、農家への説明と勧誘により、里親農家の裾野を広げる。

11. 農業振興対策事業 (再掲)

就農段階での経営計画策定を働きかけることにより、その後の円滑な経営発展や見通しの明確化、経営体としての指針の明瞭化を図る。

12. 林業振興事業 (再掲)

森林環境譲与税を活用して、森林経営管理制度に基づき意向調査を実施し、経営管理権の設定を行い対象森林の管理を行う。

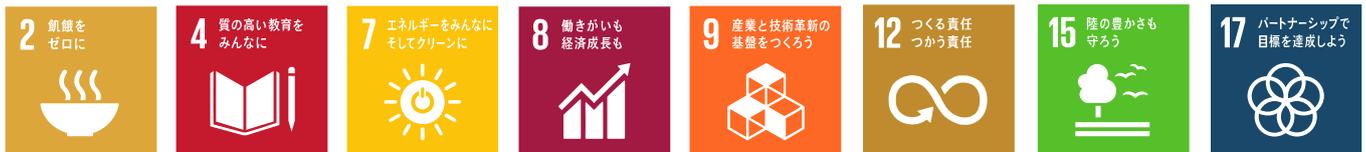
植樹、保育、間伐の循環サイクルを確立させた町有林の育成管理を行う。

(3) ブランド力の強化、競争力・付加価値向上支援

農業や林業などについて、6次産業化を推進するとともに、ブランド力や競争力、付加価値の向上を支援することにより、町民や町外の若者が坂城町で働きたいと思えるような「稼げる産業」を創出します。

また、2018年度（平成30年度）に創業したワイナリーを核としたワイン文化の推進を図るため、様々な支援に取り組みます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標（KPI）

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
イベント参加者数（葡萄酒祭・セミナー・銀座）	2,100人	2,500人
さかきブランド事業活用件数	3件/年	4件/年
認定農業者・認定新規就農者数	4経営体/年	5経営体/年

▶ 具体的事業

8. ワイン文化推進事業

- ・ワイン文化推進：坂城駅前葡萄酒祭（規模・会場拡大検討）、ワインセミナー、銀座NAGANOプロモーションの他、ワインバレー事業に参画する。
- ・ワイン用ぶどう産地化：ワインぶどう定植面積の拡大支援（圃場確保、苗購入補助、就農支援、荒廃農地再生補助など）を行う。

9. 特産品振興事業

事業活用が想定される農業者や食品製造事業所に対し、事業説明のアプローチを図るとともに、これまでの事業対象者に対しても事業要望の有無を通知することで、事業者確保を促進する。

また、商工会や農協などの関係機関へのパンフレット配布など、前年度からの事業者の意向確認を進める。

10. 新規就農者対策事業

JA、県と連携し、就農モデルを策定するとともに、新規就農者の受け入れ先となる里親農家確保のため、農家への説明と勧誘により、里親農家の裾野を広げる。

11. 農業振興対策事業

就農段階での経営計画策定を働きかけることにより、その後の円滑な経営発展や見通しの明確化、経営体としての指針の明瞭化を図る。

12. 林業振興事業

森林環境譲与税を活用して、森林経営管理制度に基づき意向調査を実施し、経営管理権の設定を行い対象森林の管理を行う。

植樹、保育、間伐の循環サイクルを確立させた町有林の育成管理を行う。

13. 特用林産振興事業

新規組合員の増加を目指し、商工会や農業者団体などへ働きかけを行うとともに、販路の拡大を目指す。

基本目標② 結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境をつくる

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための切れ目ない支援

町民が、結婚、妊娠、出産、子育てに関する希望を叶えることができるよう、結婚に関するきっかけづくりや、妊娠、出産に関する心身や経済的な負担を軽減するための支援に取り組めます。

また、核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、多様化する子育て世帯のニーズに応じた切れ目のない支援に取り組めます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
出会いイベント参加者数	52名/年	100名/年
子育て支援センター来訪者数	9,900人/年	10,000人/年
子育て応援アプリ利用登録者数	0人(導入前)	170人

▶ 具体的事業

14. 婚活応援事業

若者の結婚を支援するため、イベントや相談会の実施、マッチングシステムの登録利用料の助成を行い成婚の機会を創出する。また、新婚家庭の新生活に対して経済的支援を行う。

15. 不妊・不育症治療費助成事業

不妊・不育症治療を必要としている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊・不育症治療に係る費用の助成を行う。

16. 子育て応援事業

安心・安全な出産・育児のための妊婦の健康管理と、出産直後の母子への心身ケアや子育てサポートの相談支援等を行い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を実施する。

17. 出産祝金事業

地域振興を図るとともに子育て支援の機運を醸成するため、子どもの出産に対して祝金(町商品券)を支給する。

18. 子育て支援センター事業

子育てに関する相談や、支援センターで開催する事業を通じて、子どもへの関わり方、親子関係の早期改善、愛情表現など、正しい理解と子育ての負担軽減が図られるような取り組みを行う。

19. 特別保育事業

心身に障がいをもつ子どもの保育に関し、クラスの中での活動を見守り、必要な支援を行う。保護者の就労時間に応じた長時間保育の実施と、未就園児の一時預りを行う。

20. 第3子以降保育等利用者負担額無償化事業

産み、育てやすい環境の整備や、保健センターの保健師による出産前からの相談、家庭訪問、各教室を通じ、親子をバックアップすることにより、出生数の増加を図る。

21. 私立幼稚園補助事業

町内私立幼稚園について、子ども・子育て支援新制度の幼稚園に移行し、「施設型給付」の幼稚園として、国・県・町が給付を行い幼稚園の安定的・継続的な運営を支援することにより、私立幼稚園の特色ある幼児教育と公立保育所のサービス提供により、量の拡充や質の向上を図る。

22. 児童館運営事業（放課後児童健全育成）

児童館において、登録児童や来館児童を増加を図るとともに、地域の方や地元企業へ呼びかけ協力を求めるなど、子どもを地域で育てることで、子どもの社会性と好奇心を育て、町へ住み続けたいという思いの醸成を図る。

(2) 一人ひとりの成長を後押しする教育環境の充実

町民や町内外の若者が、坂城町で子どもを育てることに魅力を感じる事ができるよう、子どもの能力や個性を引き出し、誰もが互いに人格と個性を尊重し支えあう全員参加型の教育を推進し、教育環境の充実に取り組みます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
不登校児童生徒数	13名	7名

▶ 具体的事業

2.3. 学力向上事業

諸検査やテストを行い、学級運営の状況、学習習熟度、体力状況を把握し、教育活動の立案の基礎とする。
また、学校職員会で結果分析を行い、町内小中学校が共通認識を持つことにより、連携・協働して知力・体力の向上を図る。

2.4. インクルーシブ教育推進事業

教育課程、学習指導、特別支援教育、その他学校教育に関する専門的事項の指導・アドバイスを行うコーディネーター、カウンセラーの配置や、特別な支援が必要な児童生徒、外国籍・不登校児童生徒の相談・支援を行う支援員を配置するとともに、施設・設備面での対応を充実させ、すべての児童生徒が共に学び、安心した学校生活を送れるよう、インクルーシブ教育の推進を図る。

2.8. ICT教育推進事業 (再掲)

多様な資質や能力をもつ児童生徒や、支援が必要な児童生徒など、すべての子どもたちの持つ可能性を拓げるため、ICT機器を効果的に活用した授業改善や、情報モラルを含む情報活用能力の育成のほか、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、質の高い教育を実現するための校務の情報化など、従来の教育実践とICTを組み合わせたICT教育を推進することにより、教育環境の充実に図るとともに、今後訪れるICT社会に対応できる人材の育成を図る。

(3) 時代の変化に対応できる子どもを育む教育環境の充実

これからの時代を牽引する子供たちを育成する環境を構築するため、企業や大学などと連携しながら、国際交流の機会拡大や、日常の学校生活におけるICT機器の活用機会を創出し、グローバル化やICT化など、目まぐるしく変化する社会情勢に対応できる人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組みます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
児童英検正答率	80% (小学4年生)	80% (小学4~6年生)
中学生海外派遣者数	0名	40名/5年
児童生徒のICT機器活用数	未整備	各クラス1日2~3回以上活用

▶ 具体的事業

25. 小中学生英語力向上事業

社会の急速なグローバル化へ対応するため、3名のALTを配置し、中学校の英語教育及び小学校の英語教育・活動の支援を行う。また、教職員の英語研修や、小中一貫した英語教育による小中学生の英語力向上を図る。

26. 小中学生の国際交流事業

小学生の中国上海市との教育交流や、中学生のアメリカ シリコンバレーへの海外派遣事業を実施し、外国の方との親善や、文化への理解を深め、国際的感覚の育成を図る。

27. 高校生タイ国研修事業

多感な時期にある高校生に、タイ国で活躍する町内企業の視察、現地学生との交流、異文化・歴史体験を通じて、国際感覚を養い、日本・坂城町を再認識するとともに、将来展望を考える機会を提供する。

28. ICT教育推進事業

多様な資質や能力をもつ児童生徒や、支援が必要な児童生徒など、すべての子どもたちの持つ可能性を広げるため、ICT機器を効果的に活用した授業改善や、情報モラルを含む情報活用能力の育成のほか、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、質の高い教育を実現するための校務の情報化など、従来の教育実践とICTを組み合わせたICT教育を推進することにより、教育環境の充実を図るとともに、今後訪れるICT社会に対応できる人材の育成を図る。

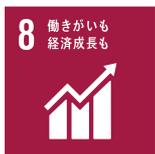
基本目標③ 移住・定住を促進して新たな人の流れをつくる

(1) 若者の地元への定着とU・I・Jターンの促進

若者世代が、町内に定着するよう、住居の確保や就業に関する支援による地元出身者の定住支援に取り組みます。

また、進学・就職などを機に町外に転出した若者や、新たに当町に興味を持った若者の移住を支援するため、移住セミナーなどを活用した移住相談や、空き家バンクの活用などによる移住促進に取り組みます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
空き家活用件数	5件/年	30件/5年
町外からの転入による町営住宅入居者数	10件/5年	15件/5年
学生インターンシップ、企業見学受入企業数(再掲)	47社/5年	50社/5年

▶ 具体的事業

29. 移住定住促進事業

移住促進に関する施策を広域連携で取組み、事業の効率・効果を高めるとともに、移住希望者及び移住者へのサービスの向上を図る。

また、移住希望者を呼び込むとともに、定住者を増やし、人口増へつなげるための移住定住促進事業を実施する。

30. 公営住宅の管理事業

広報、町ホームページへの掲載や、町内企業への町内住宅のPRを行う。

入居者が快適に生活できるよう迅速に修理等を実施し、住環境の整備を図る。

31. 空き家バンク事業

移住定住施策事業として空き家の有効活用を図るため、引き続き町のHPなどで周知を行う。

また、固定資産税納付書発送時にチラシを同封するなど、物件登録数を増やすことにより、移住定住者向け事業として成約件数の増加を図る。

(2) 町内外への魅力発信による坂城町への愛着の醸成

多様な雇用の場や、出産・子育て・教育環境などといった様々な町の魅力を、イベントなど様々な機会を通じて、結婚、出産、子育て、住居の購入などを考える町内外の若者世代に向け、強力に発信することにより、関係人口の創出や人口流出抑制、人口流入促進、町への愛着醸成に関する施策に取り組みます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光客数	52,200人/年	60,000人/年
坂城町PR活動件数	64件/5年	75件/5年

▶ 具体的事業

32. ふるさと納税事業

ふるさと納税により、町に寄附を寄せていただいた方に対し、町の特産品等を返礼品として贈ること、町の魅力発信や特産品振興、関係人口創出を図る。

33. 町民まつり事業

町民まつりへの参加を通して、学校、地区、企業など、地域の絆を深め、町への郷土愛を深める。

34. 観光振興事業

新たなイベントや取組みに参加し、町の特産品やねずこんなどの観光資源を最大限活用して、効果的な誘客を図るとともに、駅周辺を中心市街地における拠点施設や観光案内設備などの整備を行い、観光客の周遊性向上による周辺施設への波及効果を創出する。

35. 鉄の展示館企画展事業

人間国宝故宮入行平刀匠を顕彰しつつ、各年代が興味を持ち楽しめる内容を検討し、特別展や企画展を実施する。

また、他団体等のイベントやPR活動に積極的に参加し、鉄の展示館の周知、情報発信を行う。

36. ばら祭りイベント事業

千曲川の自然と一体となった「さかき千曲川バラ公園」の魅力を町内外に発信し、ばらのまちづくりの推進する。

また、町の活性化を図り、観光施策と連携し「坂城町を訪れたい」と思ってもらえる「ばら祭り」の開催に努め、新たな人口流入の増加を図る。

37. 169系車両維持管理事業

坂城町に譲渡された湘南カラーと呼ばれる169系電車を坂城町のPRの発信のツールとして利活用する。

また、169系電車の施設・設備の整備を図る。

基本目標④ 生涯にわたり誰もが活躍できる安心・安全のまちをつくる

(1) 住民自治による自律した地域づくりの促進

住民同士が互いに助け合いながら安心して生活できるよう、生活環境の維持・向上に向けた各種活動や、消防、防犯活動、地域文化の振興に関わる活動など、自治区等の住民が主体となり、快適で安心・安全な地域をつくりに向けた地域コミュニティによる活動の支援に取り組みます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
地域づくり活動支援事業申請件数 (5年平均)	20件/年	23件/年
新入消防団員数	11名/年	12名/年

▶ 具体的事業

38. 地域づくり活動支援事業

住民参加のまちづくりを推進し、地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、地域づくり勉強会の開催や区長会を通じた活用事例の紹介や事業申請に係る個別相談など、きめ細かなサポートを行うことで、多くの事業に活用してもらえるよう、事業のPR及び、支援を行う。自治会活動保険加入事業についても、継続実施する。

39. 消防団事業

消防団のPRなど、消防団に対する理解を向上させる活動を通じて、団員確保に取り組み、消防団・婦人消防隊活動の維持・充実による地域防災力の強化向上を図る。

45. 生涯学習振興事業 (再掲)

町民の学習機会の創出、地域リーダーの育成を目標に、ふれあい大学、ライフステージエコー、出前講座等を生涯学習推進協議会、ライフステージエコー実行委員会などを中心に実施する。

(2) 快適で安心、安全な生活を実現する環境整備

誰もが、快適で安心・安全な生活を送ることができる魅力的なまちを実現するため、災害時における迅速かつ正確な情報伝達基盤の整備や避難所機能の強化、再生可能エネルギーによる効率的なエネルギー活用支援、安全性・利便性のための駅周辺を中心としたバリアフリー化推進など、暮らしやすいまちづくりを構築するための環境整備に取り組みます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
各家庭への蓄電池導入件数 (累計)	42件	261件
町内バリアフリー化等実施箇所数	20か所/5年	24か所/5年
循環バス年間利用者数 (延べ人数)	15,500人/年	15,840人/年

▶ 具体的事業

40. トータルメディアコミュニケーション推進事業

5G時代におけるトータルメディアコミュニケーションの次ステップ、当事業の在り方を研究する。公式ツイッター、すぐメールの登録者増加。町防災WEBの周知、利用者の増を図る。災害時の多言語配信 (発令) を行う。

41. スマートタウン構想事業

町全体のエネルギーの効率的利用を目指し、公共施設をはじめ、住宅や企業への再生可能エネルギー設備の導入を推進する。

災害時に重要な公共施設への蓄電機能を備えた再生可能エネルギー設備の導入、住宅用スマートエネルギー導入事業補助金事業の実施、再生可能エネルギー設備の導入にかかる補助事業の情報提供等を行う。

42. 都市公園施設整備事業

坂城町の都市公園及びさかき千曲川バラ公園には、町内外から多くの方が来園していることから、坂城町のPR・発信をし、定住人口の増及び、教育環境施設としての充実を図る。

43. 安心安全な道づくり事業

しなの鉄道の駅周辺や小中学校等の通学路を中心に、バリアフリー化を行い、小中学生や高校生等の歩行者や、高齢者、障がい者などの移動制約者等の安全性・利便性の向上を図る。

44. 地域間ふれあい交通網事業

移動制約者や買い物弱者をはじめ、運転免許返納者等の移動手段として、町内及び上田医療センターまでの循環バスの運行を旅客運行業者に委託して実施する。

また、高齢者や交通弱者等へのデマンド交通の研究など、総合的な交通体系づくりを促進する。

(3) 健康で生涯いきいきと暮らせる環境づくり

町民が、生きがいを持ち健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、保健、健診、食育など、健康を維持するための取組みの充実を図ります。

また、芸術や文化、スポーツといった様々な分野に関わる機会の充実を図り、生涯いきいきと暮らせるまちづくりに取り組めます。

▶ 関連するSDGsの目標



▶ 重要業績指標 (KPI)

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
シルバー人材センター 町内会員数	159人/年	179人/年
食育・健康づくり事業受講者数	1,333人/年	1,600人/年

▶ 具体的事業

45. 生涯学習振興事業

町民の学習機会の創出、地域リーダーの育成を目標に、ふれあい大学、ライフステージエコー、出前講座等を生涯学習推進協議会、ライフステージエコー実行委員会などを中心に実施していく。

46. 健康増進事業

各種検診・健診・予防接種の受診率向上や人間ドックの助成、介護予防事業等の充実を図り、町民がいつでも健康で豊かな生活が送れるよう、健康寿命の延伸を図る。

47. 食育・健康づくり推進事業

食育と規則正しい生活習慣の大切さを理解し、習慣化を図るため、食育に関係する事業を各課と連携し、すべてのライフステージにおける食育を推進するとともに、糖尿病等の生活習慣病予防と重症化予防を図る。

48. 更埴地域シルバー人材センター補助事業

高齢者の就労機会を確保し、社会参加の意義向上と生きがいづくりため、就業開拓やシルバー事業の周知を図り、新規の受注機会や就業機会の拡大をもって、契約高や分配金の増加に取り組み、高齢者が意欲をもって活動に参加できる環境を整備する。

また、会員個々の技能のスキルアップにより活動の質を高め、買い物支援や介護福祉などの地域の高齢化課題に取り組むなど、公益的法人として社会貢献活動を積極的に推進することで、シルバーの活動の幅を広げ、センター事業の活性化を図る。

SDGsと第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標との関係

いつまでも安心して住み続けられる地域をつくるという地方創生の目標は、「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」を目指すSDGsの理念に合致するものであり、第2期総合戦略において、持続可能なまちづくりのために推進する様々な施策は、SDGsの目標達成にも資するものと考えます。

SDGsが掲げる17の目標と、第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定する4つの基本目標との関係は、次のとおりです。

		基本目標① (就業・雇用)	基本目標② (子育て・教育)	基本目標③ (人の流れ)	基本目標④ (くらし)
1 貧困をなくそう			●		
2 飢餓をゼロに		●	●		
3 すべての人に健康と福祉を			●		●
4 質の高い教育をみんなに		●	●		●
5 ジェンダー平等を実現しよう			●		
6 安全な水とトイレを世界中に					
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		●			●
8 働きがいも経済成長も		●	●	●	●
9 産業と技術革新の基盤をつくろう		●			●
10 人や国の不平等をなくそう			●		
11 住み続けられるまちづくりを				●	●
12 つくる責任つかう責任		●		●	●
13 気候変動に具体的な対策を					●
14 海の豊かさを守ろう					
15 陸の豊かさを守ろう		●			●
16 平和と公正をすべての人に					●
17 パートナリシップで目標を達成しよう		●	●	●	●

資料編

坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇話会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名
議会議長	西 澤 悦 子
議会総務産業常任委員長	滝 沢 幸 映
ハローワーク篠ノ井 統括職業指導官	渡 邊 純
長野地域振興局企画振興課長	山 寄 哲 哉 (令和元年度) 西 川 裕 (令和2年度)
教育委員	中 島 敏
民生児童委員会 会長	塚 田 明 (令和2年度)
坂城町商工会 会長	關 戸 啓 司
(公財)さかきテクノセンター 理事長	依 田 穂 積
テクノハート坂城協同組合 理事長	宮 後 睦 雄
農業委員会 会長	田 中 克 人
農業委員	石 間 笑
坂城町社会福祉協議会 会長	塩野入 博 幸
区長会 会長	塚 田 正 平 (令和元年度) 岩 井 博 光 (令和2年度)
女性団体連絡会 会長	山 崎 あき子 (令和元年度) 西 澤 豊 子 (令和2年度)
男女共同みんなの会 会長	浅 野 賢 一
文化協会 会長	柳 澤 澄
青少年を育む町民会議 理事長	後 藤 敏 一
国際交流協会 会長	安 島 ふ み 子
J A長野ちくま地区担当 理事	岡 田 康
国際産業研究推進協議会 会長	竹 内 明 雄
産学官研究会 会長 (令和元年度まで)	桜 井 雅 史
長野県公営企業経営審議会 委員	西 澤 孝 枝
校長会 代表	角 田 玲 子
坂城高等学校 校長	伊 藤 浩 治
坂城町金融団代表	田 中 博
労務管理協議会 会長 (令和元年度まで)	佐 藤 洋 子
(株)上田ケーブルビジョン代表取締役社長	母 袋 卓 郎
坂城町スポーツ推進委員会 会長	上 條 昌 夫 (令和元年度) 町 田 京 子 (令和2年度)
坂城町PTA連合会 代表	中 島 隆 文 (令和元年度) 倉 科 泉 (令和2年度)

坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名
長野大学 環境ツーリズム学部 教授	松 下 重 雄
議会総務産業常任委員長	滝 沢 幸 映
教育委員	高 松 陽 子
商工会 商業部会長	小 山 政 仁
農業委員会 会長	田 中 克 人
民生児童委員会 会長	塚 田 明
区長会 会長	岩 井 博 光
経営革新塾	小 宮 山 直
坂城町金融団 代表	田 中 博

企画会議の構成

職 名	氏 名
町長	山 村 弘
副町長	宮 崎 義 也
教育長	清 水 守
総務課長	柳 澤 博
企画政策課長	白 井 洋 一

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員名簿

職 名	氏 名
委員長 (副町長)	宮 崎 義 也
副委員長 (企画政策課長)	白 井 洋 一
委員 (会計管理者)	池 上 浩
委員 (総務課長)	柳 澤 博
委員 (住民環境課長)	関 貞 巳
委員 (福祉健康課長)	伊 達 博 巳
委員 (商工農林課長)	竹 内 祐 一
委員 (建設課長)	大 井 裕
委員 (教育文化課長)	堀 内 弘 達
委員 (保健センター所長)	竹 内 優 子
委員 (子ども支援室長)	鳴 海 聡 子

総合戦略 用語集

用語	掲載ページ	解説
I o T (アイオーティー)	52・58	Internet of Things (モノのインターネット) インターネットに多様なモノが接続され、大量の情報の流通が生活や経済活動の基盤となること。
I C T (アイシーティー)	52・58・59 66・67	Information and Communication Technology 情報通信に関連する技術一般の総称のこと。
空き家バンク	68	空き家の有効活用を図るため、町の空き家に関する情報を提供し、空き家所有者と利用希望者のマッチングを行う制度のこと。
E V 車 (イーブイしゃ)	54	Electric Vehicle (電気自動車) 自宅や充電スタンドなどで車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する車。エンジンを使用しないので、走行中に二酸化炭素を排出しない車のこと。
イノベーション	61	画期的な新技術やまったく新しい物事の仕組みを創造し、世の中に革新を促すこと。
インクルーシブ教育	66	人間の多様性の尊重などを強化し、障がい者が精神的、身体的な能力などを可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的で、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶための仕組みづくりのこと。
インターンシップ	61・68	学生が実習生として一定期間、企業で実際の仕事を体験する制度のこと。
インフラ	52	インフラストラクチャー (infrastructure) の略称。道路、鉄道、港湾、ダム、学校、病院、公園などの社会基盤のこと。
ALT (エーエルティー)	67	Assistant Language Teacher 学校で、外国語担当指導主事または助手として職務に従事する外国人の外国語指導講師のこと。
S D G s (エスディージーズ)	52・60・73	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。 2001年(平成13年)に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年(令和12年)までの国際目標のこと。
オープンデータ	54・55	公共データの活用を図るため、機械判読に適したデータ形式で公開された、許可されたルール の範囲内で自由に複製・加工など二次利用が可能なデータのこと。
オールインワン	58	複数の機能をひとつにまとめることにより、利便性や付加価値の向上を図ること。

用語	掲載ページ	解説
関係人口	51・69	町に住む「定住人口」や観光などで町を訪れる「交流人口」に対し、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
GIGA（ギガ）スクール構想	59	令和元年に政府が決定した教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用に関する構想のこと。
クリーンエネルギー	54	太陽光発電や水素発電など、二酸化炭素（CO ₂ ）や窒素酸化物（NO _x ）などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のこと。
健康寿命 （平均自立期間）	51・72	人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
合計特殊出生率	50	その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（母親の年齢別出生数／年齢別女性人口）を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数。
里親農家	62・63	「新規就農里親制度」の中で、新規就農希望者を受け入れ、独立就農を積極的に支援したいと考えている熟練農業者の方のこと。 「里親（農業者）」として登録し、独立就農を希望する新規就農希望者の方の支援を行う。
G I S （ジーアイエス）	54	Geographic Information System（地理情報システム）位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。
森林経営管理制度	62・63	民有林のうち、現に経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する制度のこと。
スマートエネルギー	54・71	エネルギー利用の効率化や最適化を図る技術を活用しながら、エネルギー需要を賄う考え方や仕組みのこと。
Society5.0 （ソサイエティ5.0）	52・58・60	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続き、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿のこと。
第三次産業	62	産業の大分類のうち、第一次産業（農林漁業）、第二次産業（建設業・製造業など）以外の産業のこと。
2次利用	55	データなどを加工、編集、再配布などすること。

用語	掲載ページ	解説
バリアフリー	71	高齢者、障がい者などハンディのある人が生活していく上で、物理的、社会的、制度的、心理的、情報など様々な面における障壁（バリア）となるものを取り除く（フリー）こと。
5G（ファイブジー）	71	「第五世代移動通信システム」の略称で、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつ。Society 5.0の実現のためには必要不可欠な通信インフラとされ、現在の4Gと比較した場合に高速で大容量、低遅滞でありながら多接続が可能となる技術のこと。
プロモーション	63	商品販売等を促進、奨励するために行う宣伝のこと。
U・I・Jターン （ユーアイジェーターン）	56・57 60・68	Uターン、Iターン、Jターンの総称。都市部から地方に移住すること。
6次産業化	63	第一次産業（農林産物）の生産にとどまらず、生産物を原料に加工（第二次産業）や販売、観光などのサービス（第三次産業）まで一体的に行う事業のこと。

坂城町人口ビジョン
第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 2021年（令和3年）3月

制 作 坂城町企画政策課



この計画の本文には、見やすく読み間違いにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。